

# 松戸市図書館整備計画

～松戸市立図書館が目指す図書館像～



平成27年5月

松戸市教育委員会



## はじめに

松戸市立図書館は、昭和 26 年に開館して以来多くの市民の皆様に親しまれ、昭和 40 年から 50 年代には、1 日あたりの貸出冊数が日本一、年間の貸出冊数が全国第 5 位になるなど、市民に親しまれる図書館として、その時代に即したサービスの展開と充実を図ってまいりました。

しかしながら、社会状況の変化などによって公共図書館が担うべき役割が見直され、これまでのように単に資料を収集し提供するだけでなく、個人や地域の課題解決支援、市民の学習活動の支援など、図書館の様々な機能が期待されるようになってきました。

本市においても、社会を支える重要な施設として、市民や地域に役立つ図書館をめざし運営してまいりましたが、国からも「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」や「これからの図書館像」等の中で従来のサービスに加えて、地域を支える情報拠点としての図書館など新たな視点が示されたことから、今回、具体的な図書館像を明確にするため「松戸市図書館整備計画」を策定いたしました。

本計画は、松戸市が目指すべき図書館像の実現に必要な施策を整理したものであり、今後はこの計画の実現に努めてまいります。

最後に、本計画の策定にご尽力いただきました松戸市図書館整備計画審議会委員の皆様をはじめ、策定にあたり貴重なご意見をいただきました市民の皆様に心より御礼申し上げます。

平成 27 年 5 月

松戸市教育委員会

## 目次

|     |                          |       |
|-----|--------------------------|-------|
| 第1章 | 計画策定について                 | 1     |
| (1) | 計画策定の背景、目的               | 2     |
| (2) | 計画の位置づけ                  | 4     |
| 第2章 | 松戸市立図書館の現状と課題            | 5     |
| (1) | 松戸市立図書館の沿革               | 6     |
| (2) | 図書館施設の現状                 | 7～9   |
| (3) | 管理運営の状況                  | 10～11 |
| (4) | 資料収集状況                   | 12～14 |
| (5) | 利用状況                     | 15～21 |
| (6) | 人口状況                     | 22～23 |
| (7) | アンケート結果                  | 24～26 |
| (8) | 今後の松戸市立図書館が目指すべき方向性      | 27～28 |
| 第3章 | 基本理念                     | 29～30 |
| 第4章 | 松戸市立図書館が目指す図書館像          | 31～36 |
| 第5章 | 図書館像を実現するための基本方針及び具体的な施策 | 37    |
| (1) | 「知」と出会い 人と人をつなぐ図書館       | 38～40 |
| (2) | 「暮らし」や「仕事」に役立つ図書館        | 41～42 |
| (3) | 「まつど」の歴史と文化を伝える図書館       | 43～44 |
| (4) | 本を通じて 子どもを育む図書館          | 45～46 |
| (5) | 思い思いに過ごせる 広場のような図書館      | 47    |
| (6) | 自ら学び 行動する図書館             | 48～49 |
| 第6章 | 施設整備及び管理運営の考え方           | 51    |
| (1) | 施設整備について                 | 52～53 |
| (2) | 管理運営について                 | 54    |
| 第7章 | 資料                       | 55～70 |
|     | (用語解説 67～70)             |       |

## **第 1 章 計画策定について**

## (1) 計画策定の背景、目的

近年は、少子高齢化による人口構造の変化、経済のグローバル化や情報通信技術の進展など、暮らしを取り巻く環境が大きく変化し、人々の価値観や考え方が多様化する時代になりました。

これからの社会では、一人ひとりが多角的な視野を持ち、自己の能力と可能性を最大限に高めるため、多様な知識や情報の中から必要なものを選択し、自ら意思決定していくことが求められています。

また今後は、コミュニティにおける人々のつながりや支え合い、高め合いを通じて、自己実現と社会貢献を図ることも重要です。

そのために必要となる多様な資料や知識・情報を、市民の最も身近な場所で提供できるのが図書館です。図書館は、人と人・本・知識・情報を結びつけることで市民の自立的な判断を支えつつ、新たな知の探求や学習への意欲を高めるとともに、地域社会のつながりやコミュニティ意識が希薄となっている現代において、人と人とのつながりから新たな創造を生み出す大きな可能性を秘めています。

これからの図書館は、従来の貸出中心の機能だけにとどまらず、高度化・多様化する課題に対応し、知の拠点、生涯にわたる学びを支える拠点、地域コミュニティを支える情報拠点、また交流から生まれる地域文化の創造と発展の拠点として、様々な役割が担えるよう機能の充実や強化を図る必要があります。

一方、本市の現状に目を向けると、図書館本館は昭和 49 年に開館し、当時県下一の広さを誇る施設としてサービスを提供してきましたが、築 40 年以上が経過したことにより、施設の老朽化が進むとともに、狭隘化（※1）が目立つようになっていきます。また市内 19 ある分館についても、ほぼ同時期に建てられた市民センター等に併設されていることから、同じように大幅な改善が必要な状況となっています。

さらに、松戸市図書館整備計画審議会からも、今後の松戸市の図書館の機能、施設管理等についての審議結果をまとめた「松戸市立図書館における短期的課題に関する提言書」「松戸市図書館整備計画策定に関する提言書」が提出され、これからの図書館のあり方を明確にすることが求められています。

以上のことから、松戸市立図書館の目指すべき将来のあり方・方向性を示し、市民にとってより魅力的で利用しやすく、愛着が持てる将来像を描くと同時に、その実現に向けて必要な施策を網羅的・

体系的に整理した「松戸市図書館整備計画」を策定することにいたしました。

昭和 49 年に本館が開館した当時は、幼児からお年寄りまでみんなが自由に気楽に入れる「見る・聞く・話す新しい図書館」として、会話可能な貸出室や調べものを行う参考調査室、松戸を中心に近隣市町村の郷土資料を整えた郷土資料コーナー、小グループが気軽に話しあえる会議室などを設けるとともに、屋上も図書館の延長として読書や交流が出来るスペースとして利用するなど、全く新しい視点での図書館を運営していました。また、地域にとけ込む図書館網を整備するため分館の充実を図るなど、他の自治体に先駆けた取り組みも行ってきました。

このような土壌が残っている松戸市立図書館は、世代を超えたコミュニティの拠点となれるはずです。

そこで今、改めて図書館に求められている役割を考え、新しい未来に向けた交流や地域のコミュニティの中心となり新たな創造を生み出せるよう、その当時実現した「見る・聞く・話す新しい図書館」を時代にあった新しいものに形を変え、この計画で実現を図ってまいります。

## (2) 計画の位置づけ

本計画は、「いきいきした市民の舞台」「ここちよい地域の舞台」「**風格ある都市の舞台**」のあるまち・松戸を将来像に掲げた、松戸市総合計画に基づく分野別個別計画として位置づけています。

また、松戸市社会教育計画の基本理念の実現を担う機関として、これからの図書館の目指す方向性を定めており、今後策定を予定している基本計画や基本設計など、新しい図書館を具現化するための基本となるものです。

また本計画については、図書館関連法令や基準、教育関連法令、松戸市総合計画第5次実施計画、松戸市社会教育計画、松戸駅周辺まちづくり基本構想、松戸市公共施設再編整備基本方針等との整合性も図ってまいります。



## **第 2 章 松戸市立図書館の現状と課題**

## (1) 松戸市立図書館の沿革

本市における図書館は、昭和 18 年に松戸町立図書館として中部小学校に併設され、同 4 月の松戸市制施行に伴い松戸市立図書館となったのがはじまりです。その後、旧支庁舎内、市民会館と場所を移しながら運営を行ってきました。昭和 42 年には移動図書館みどり号の巡回が始まり、昭和 47 年には最初の分館として常盤平分館が開館しました。

現在の本館が開館したのは昭和 49 年です。また、同じ年に分館第 2 館目となる稔台分館が開館し、本館・常盤平分館・稔台分館の 3 図書館とみどり号の巡回によって、市民への図書の貸出を行ってきました。

その後も、市民センターの建設に伴い、昭和 51 年の小金原分館から平成 8 年の和名ヶ谷分館に至るまで、図書館分館の開設が続き、計 19 の分館が開館し、現在の本市における図書館体制が整いました。

このように市民の生活圏に分館を開館させたことにより、41 ヶ所を巡回していた『みどり号』は平成 10 年に終了しましたが、新たなサービスとして、病院等の施設巡回や、身体障害者、寝たきりの方々に対する図書の宅配サービスを始め、市民の誰もが等しく利用できる図書館として更にサービスを充実させました。

一方で、利用者が増加したことにより、効率性の高い図書館運営が必要となったことから電算システムの導入を進め、平成 2 年には図書館のオンライン化が完了しました。さらに平成 16 年の電算システム更新では、インターネット上での資料の予約や照会などサービスの充実を図りました。

また他市に先駆け、市内の小学校の生徒全員に児童書のおすすめ案内である「こどもの本だな」を配るなど、児童サービスにも力を入れ、平成 20 年には文部科学省より『子どもの読書活動優秀実践図書館』の表彰を、平成 22 年 3 月には、子どもたちの成長段階にあわせた優良図書の展示・貸出や、家庭や地域での幼児・児童への読書普及活動を行うボランティアの支援を目的とした、子ども読書推進センターを開設しました。

松戸市立図書館は開館以来、市民の生活圏の中にある身近な図書館として、市民のためのサービスを展開しています。

## (2) 図書館施設の現状

現在、松戸市の図書館は本館と 19 の分館から構成されています。

また、市内には千葉県立西部図書館があり、高度で専門的な調査研究に対応するサービスや県内の図書館資料の相互貸借の物流機能を担っています。

本市は駅の数が 23 と多く、どこからでも駅にアクセスしやすい利便性の高い街ですが、図書館が駅と同じように徒歩圏内にあり、アクセスが容易で利用しやすいと、高い評価をいただいています。

しかしながら、本館は築 40 年、分館についても一番古い常盤平分館が築 42 年を経過するなど、多くの施設で老朽化が進み、バリアフリー化（※2）にも対応できていないなどの問題が出てきました。

床面積についても、同じ人口 40 万人以上の規模の自治体の本館（中央館）の平均が 6,000 ㎡を超える中、本館は 2,000 ㎡に満たない広さであり、他の自治体と比較すると著しく狭く、また分館についても、100 ㎡未満が 9 館、100 ㎡以上 200 ㎡未満が 9 館、275 ㎡が 1 館と、他の自治体では公民館に併設されている図書室程度の規模のものが多くを占めています。

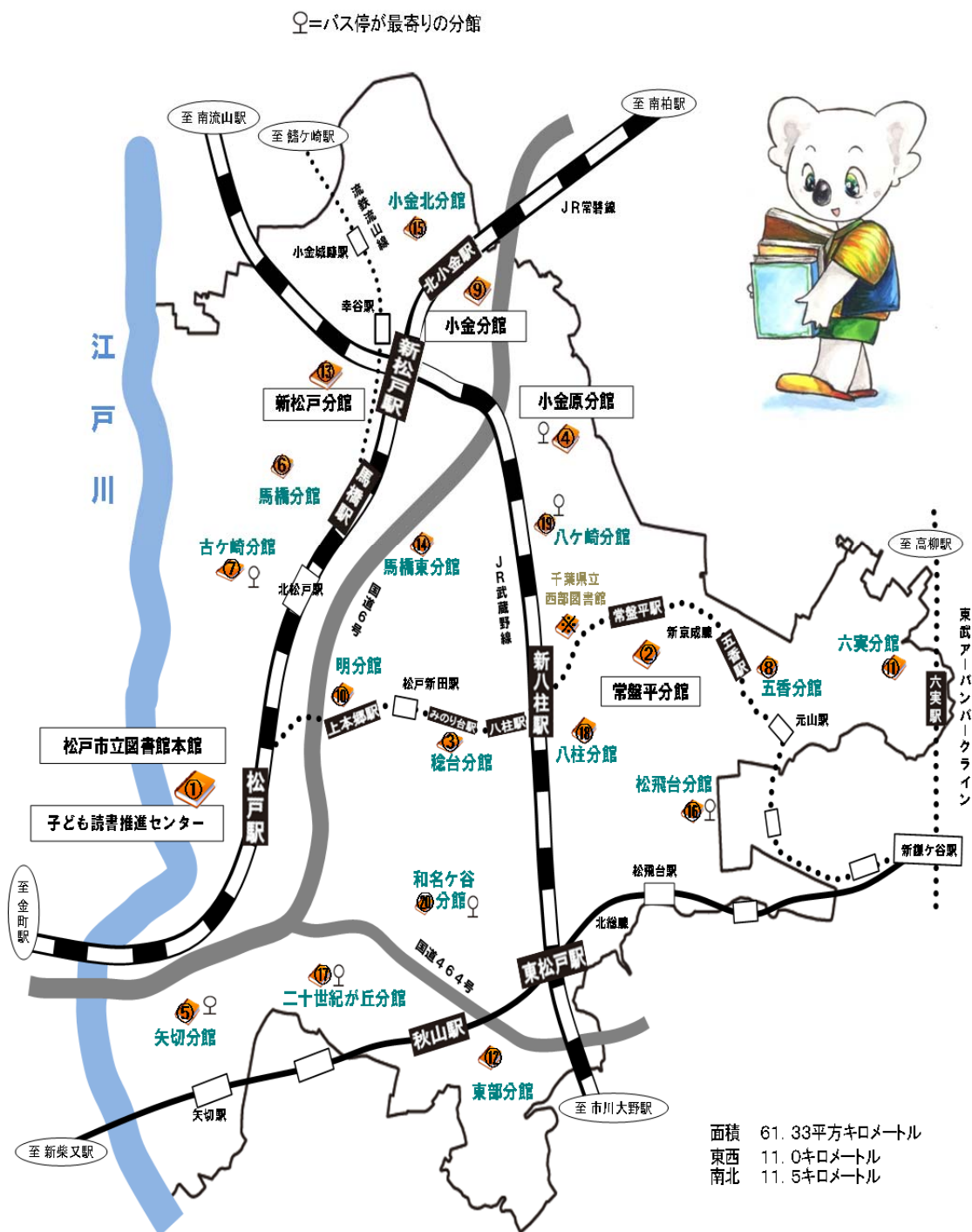
このように、ほぼ全ての施設で老朽化、狭隘化しており、新たな資料収集や保存に苦慮していたことから、平成 21 年には旧古ヶ崎南小学校内に書庫を新設し状況の改善を図りましたが、それでも蔵書収容能力は約 53 万冊と、増加する資料を収蔵するには大幅に不足している状況です。

加えて、情報化社会には欠かすことの出来ないインターネット閲覧サービスについても、スペースの確保ができないことから、一部の施設での提供にとどまっています。

また、閲覧スペースも十分に確保できないことから、利用者がいわゆる滞在型図書館として過ごすことができません。

このように、図書館の最も基礎的なサービスとなる閲覧サービス、貸出サービスは、施設面において多くの課題が山積しており、さらに本館、分館とも余剰スペースがないため、抜本的な改善が困難となっています。

# 松戸市立図書館サービス網



資料) 平成 26 年度松戸市図書館要覧

図書館一覧

| 館 名         | 開館年月日     | 所在地                        | 構 造                             | 面積<br>(延べ床)                | 複合施設     | 座席数      |
|-------------|-----------|----------------------------|---------------------------------|----------------------------|----------|----------|
| 本 館         | S49. 2. 5 | 〒 271-0092<br>松戸 2060      | 鉄筋コンクリート造<br>地下1階地上5階           | m <sup>2</sup><br>1,932.32 | ――       | 席<br>239 |
| 子ども読書推進センター | H22. 3.26 | 松戸 2062                    | 鉄筋コンクリート造 2階                    | 322.50                     |          | 14       |
| 移動図書館車      | S42. 7    | 同 上                        | ――                              | ――                         | ――       | ――       |
| 古ヶ崎南小書庫     | H21.10    | 古ヶ崎 1-3073                 | 鉄筋コンクリート造 4階(1階部分)              | 128.00                     |          | ――       |
| 常 盤 平       | S47.5.26  | 〒 270-2261<br>常盤平 3-30     | 鉄筋コンクリート造<br>11階(1階部分)          | 177.60                     | 市民センター   | 21       |
| 稔 台         | S49. 7. 2 | 〒 270-2231<br>稔台 7-1-5     | 鉄筋コンクリート造<br>4階(3階部分)           | 122.56                     | 市民センター   | 19       |
| 小 金 原       | S51. 5. 7 | 〒 270-0021<br>小金原 6-6-2    | 鉄筋コンクリート造<br>2階(2階部分)           | 188.01                     | 市民センター   | 24       |
| 矢 切         | S51. 7. 1 | 〒 271-0094<br>上矢切 299-1    | 鉄筋コンクリート造<br>4階(3階部分)           | 101.97                     | 総合福祉会館   | 19       |
| 馬 橋         | S51.12. 1 | 〒 271-0046<br>西馬橋蔵元町 177   | 鉄筋コンクリート造<br>3階(2階部分)           | 66.22                      | 市民センター   | 8        |
| 古ヶ崎         | S51.12.18 | 〒 271-0068<br>古ヶ崎 4-3490   | 鉄筋コンクリート造<br>2階(1階部分)           | 78.62                      | 市民センター   | 9        |
| 五 香         | S52.11.12 | 〒 270-2213<br>五香 2-35-5    | 鉄筋コンクリート造<br>3階(1階部分)           | 68.50                      | 市民センター   | 4        |
| 小 金         | S53. 7.12 | 〒 270-0013<br>小金きよしヶ丘3-1-1 | 鉄筋コンクリート造<br>2階(1階部分)           | 275.29                     | 市民センター   | 32       |
| 小金書庫        | H22. 3.26 | 同 上                        | 同上                              | 22.75                      | 同上       | ――       |
| 明           | S53.10.14 | 〒 271-0064<br>上本郷 2676-6   | 鉄筋コンクリート造<br>地下1階地上3階<br>(2階部分) | 96.75                      | 市民センター   | 11       |
| 六 実         | S54. 7.24 | 〒 270-2203<br>六高台 3-71     | 鉄筋コンクリート造<br>2階(1階部分)           | 146.45                     | 市民センター   | 17       |
| 東 部         | S55. 7. 8 | 〒 270-2222<br>高塚新田 427     | 鉄筋コンクリート造<br>2階(2階部分)           | 123.00                     | ｽﾎｰﾂﾊﾞｰｸ | 26       |
| 新 松 戸       | S56. 5.26 | 〒 270-0034<br>新松戸 3-27     | 鉄筋コンクリート造<br>3階(1階部分)           | 154.39                     | 市民センター   | 19       |
| 馬 橋 東       | S58. 4.22 | 〒 271-0051<br>馬橋 1854-3    | 鉄筋コンクリート造<br>地下1階地上2階<br>(1階部分) | 96.31                      | 市民センター   | 13       |
| 小 金 北       | S59. 4.13 | 〒 270-0007<br>中金杉 2-159-2  | 鉄筋コンクリート造<br>2階(2階部分)           | 79.89                      | 市民センター   | 7        |
| 松 飛 台       | S59.10.19 | 〒 270-2214<br>松飛台 210-2    | 鉄筋コンクリート造<br>2階(1階部分)           | 79.65                      | 市民センター   | 13       |
| 二十世紀が丘      | S61. 2. 9 | 〒 271-0085<br>二十世紀が丘中松町 2  | 鉄筋コンクリート造<br>2階(1階部分)           | 90.03                      | 市民センター   | 12       |
| 八 柱         | S63.10.20 | 〒 270-2267<br>牧の原 1-193-6  | 鉄筋コンクリート造<br>2階(1階部分)           | 103.39                     | 市民センター   | 20       |
| ハヶ崎         | H 3.10.17 | 〒 270-0023<br>ハヶ崎 5-15-1   | 鉄筋コンクリート造<br>2階(1階部分)           | 93.18                      | 市民センター   | 11       |
| 和名ヶ谷        | H 8. 5.21 | 〒 270-2232<br>和名ヶ谷 1360    | 鉄筋コンクリート造<br>3階(1階部分)           | 183.53                     | ｽﾎｰﾂｾﾝﾀｰ | 33       |
| 計           |           |                            |                                 | m <sup>2</sup><br>4,730.91 | ――       | 席<br>571 |

資料)平成26年度松戸市図書館要覧

### (3) 管理運営の状況

#### ① 開館状況

開館時間は、午前 9 時 30 分から午後 5 時となっています。ただし本館は、児童（こどものとしょかん）部分を除き、火曜日から金曜日は午後 7 時まで開館しています。

休館日は、毎週月曜日、館内整理日、年末年始、特別整理日です。

現在のサービス水準は近隣市と比較しても遜色ありませんが、今後は多様化する生活スタイルを考慮した運営の検討が必要です。

#### (1) 開館時間

|                    |                |              |
|--------------------|----------------|--------------|
| 本 館                | 火曜日から金曜日       | 午前9時30分～午後7時 |
|                    | 土曜日・日曜日・祝日・休日  | 午前9時30分～午後5時 |
| 1階 こどものとしょかん       | 火曜日から日曜日・祝日・休日 | 午前9時30分～午後5時 |
| 分 館<br>子ども読書推進センター | 火曜日から日曜日・祝日・休日 | 午前9時30分～午後5時 |

#### (2) 休館日（全館共通）

|        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| ◇月曜日   | （月曜日が祝日・振替休日の場合は開館し、その日の後の平日に休館します。） |
| ◇館内整理日 | （月曜日以外の毎月最後の平日、ただし12月を除く。）           |
| ◇年末年始  | （12月28日～1月4日）                        |
| ◇特別整理日 | （毎年7日以内で、教育委員会が定める日）                 |

資料）平成26年度松戸市図書館要覧

#### ② 人員配置と専門性

図書館に勤務する職員は、正規職員 32 名、非常勤職員 49 名です。（平成 26 年 4 月 1 日現在）

正規職員のうち、司書有資格者は 10 名、割合は約 31%であり、県内平均の約 50%と比べ、専門職が少ない状況となっています。

市民の課題解決を支援し、高度な図書館サービスを行うには、司書が専門性を十分に発揮できなければなりません。

また、図書館が効果的に運営されるには、司書等、図書館職員の資質向上が不可欠です。

今後の図書館サービスの質を向上させるためにも、専門職の配置と育成、適正な人員確保、資質向上を図るための研修体制の強化などが必要です。

○平成26年度職員配置 ※[]は司書数

館長 一補佐2人[2] 一主幹6人 一主査8人[4] 一主任主事1人 一技師2人 一主事7人[2] 一主事補1人[1]

再任用職員4人[1]

○カウンター担当者数

|             |     |       |     |     |       | (人)  |     |       |
|-------------|-----|-------|-----|-----|-------|------|-----|-------|
| 館名          | 正職員 | 非常勤職員 | 館名  | 正職員 | 非常勤職員 | 館名   | 正職員 | 非常勤職員 |
| 本館1階        | 2   | 2     | 馬橋  | —   | 2     | 馬橋東  | —   | 2     |
| 2階          | 2   | 2     | 古ヶ崎 | —   | 2     | 小金北  | —   | 2     |
| 3階          | 2   | 2     | 五香  | —   | 2     | 松飛台  | —   | 2     |
| 子ども読書推進センター | 嘱託1 | 2     | 小金  | 3   | 2     | 二十世紀 | —   | 2     |
| 常盤平         | 3※  | 2     | 明   | —   | 2     | 八柱   | —   | 2     |
| 稲台          | —   | 2     | 六実  | —   | 2     | 八ヶ崎  | —   | 2     |
| 小金原         | —   | 3     | 東部  | —   | 2     | 和名ヶ谷 | —   | 2     |
| 矢切          | —   | 2     | 新松戸 | —   | 4     | 計    | 13  | 49    |

※常盤平分館は、再任用職員を含む。

(カウンター数23ヶ所)

資料) 平成26年度松戸市図書館要覧

(カウンター担当者数は常勤換算)

### ③ 施策評価

毎年、教育委員会での点検・評価や、全庁的に行っている行政評価にて図書館事業を評価していますが、図書館サービスについて有効性、効率性等を検証し、より良いサービスを構築するとともに、市民への説明責任を果たしていく必要があることからサービス評価については、手法や体制も含め、現在の形からさらに一歩進んだ図書館評価のあり方を検討する必要があります。

## (4) 資料収集状況

### ① 蔵書数

平成 25 年度末現在、図書館全体で 56 万 9,510 冊の蔵書を保有しています。内訳としては、一般書は 40 万 1,949 冊、児童書は 16 万 7,561 冊です。

本館の所蔵数（子ども読書推進センター、移動図書館を含む）は一般書、児童書あわせて 15 万 5,775 冊、市内 19 分館の所蔵合計は 41 万 3,735 冊となっています。

雑誌については、合計で 221 種、1 万 4,458 冊を所蔵しています。

全体の蔵書数について近隣市と比較すると、同じ人口規模の市川市立図書館は約 108 万冊で、本市の約 2 倍弱の蔵書数となっています。また同じく柏市立図書館でも、約 91 万冊と約 1.6 倍となっています。

千葉県内の公共図書館と比較すると、人口 1 人あたりの平均蔵書数が 3.47 冊であるのに対し、本市では人口 1 人あたり 1.19 冊と、県内で図書館を設置している自治体の中で最下位となっています。

図書館は市民の資料要求に迅速かつ的確に応えられるよう、質・量ともに充実した蔵書の構築を図るとともに、地域ごとに特色ある資料収集を行わなければなりません、これ以上の収蔵は困難な状況です。

### ② 視聴覚資料

視聴覚資料は、CD、カセットテープを所蔵していますが、スペースの都合上、本館及び小金分館のみの所蔵となっています。

新たなAV資料（※3）用書架の設置や視聴ブースの確保など、更なるサービスの拡大については、スペースが不足しているため難しい状況です。

### ③ 図書費

人口 1 人あたりの図書費については、県内平均 170 円に比べ本市は 127 円と平均を下回っている状況です。（平成 25 年度決算）



#### ④ 電子書籍等

電子書籍（※4）等のデジタル資料は未導入ではありますが、利用者の利便性の向上や障害者の読書支援等について、電子書籍の効果的活用の研究を進めているところです。

## 図書館資料保有状況

○蔵書総数（館別）

（平成25年度）

| 館 名             | 蔵書総数    | 図書資料    |         | 図書資料以外 |        |
|-----------------|---------|---------|---------|--------|--------|
|                 |         | 一般書     | 児童書     | 雑 誌    | 視聴覚    |
| 本 館             | 150,243 | 130,886 | 19,357  | 3,626  | 6,811  |
| 子ども読書<br>推進センター | 3,809   | 10      | 3,799   | 143    |        |
| 移動図書館車          | 1,723   | 1,643   | 80      | 233    |        |
| 分 館             | 413,735 | 269,410 | 144,325 | 10,456 | 5,303  |
| 常盤平             | 39,673  | 25,955  | 13,718  | 872    |        |
| 稔 台             | 18,742  | 11,942  | 6,800   | 454    |        |
| 小金原             | 36,874  | 25,240  | 11,634  | 621    |        |
| 矢 切             | 18,749  | 12,314  | 6,435   | 423    |        |
| 馬 橋             | 18,332  | 11,601  | 6,731   | 441    |        |
| 古ヶ崎             | 16,326  | 10,692  | 5,634   | 418    |        |
| 五 香             | 14,286  | 8,794   | 5,492   | 436    |        |
| 小 金             | 43,685  | 33,807  | 9,878   | 738    | 5,303  |
| 明               | 22,559  | 15,735  | 6,824   | 429    |        |
| 六 実             | 21,400  | 14,020  | 7,380   | 443    |        |
| 東 部             | 17,451  | 10,186  | 7,265   | 436    |        |
| 新松戸             | 28,001  | 18,169  | 9,832   | 696    |        |
| 馬橋東             | 15,257  | 9,896   | 5,361   | 428    |        |
| 小金北             | 16,528  | 10,399  | 6,129   | 441    |        |
| 松飛台             | 13,142  | 7,584   | 5,558   | 404    |        |
| 二十世紀            | 15,557  | 9,262   | 6,295   | 398    |        |
| 八 柱             | 16,837  | 10,090  | 6,747   | 426    |        |
| 八ヶ崎             | 18,190  | 11,196  | 6,994   | 435    |        |
| 和名ヶ谷            | 22,146  | 12,528  | 9,618   | 1,517  |        |
| 合 計             | 569,510 | 401,949 | 167,561 | 14,458 | 12,114 |

○蔵書総数の推移

| 年 度    | 蔵書総数    | 図書資料    |         | 図書資料以外 |        |
|--------|---------|---------|---------|--------|--------|
|        |         | 一般書     | 児童書     | 雑 誌    | 視聴覚    |
| 平成25年度 | 569,510 | 401,949 | 167,561 | 14,458 | 12,114 |
| 平成24年度 | 563,161 | 398,493 | 164,668 | 13,838 | 14,717 |
| 平成23年度 | 566,130 | 398,098 | 168,032 | 13,321 | 14,449 |
| 平成22年度 | 574,003 | 410,213 | 163,790 | 12,968 | 14,065 |

資料）平成26年度松戸市図書館要覧

## (5) 利用状況

### ① 利用登録者数

平成 25 年度末現在の登録者数は 22 万 3,932 人と、利用登録者は年々増加しています。

しかしながら、平成 25 年度の実貸出利用者数は 5 万 5,050 人と登録者数の 4 分の 1 程度、全人口の 1 割強の利用にとどまっていることから、今後は今まで利用したことのない市民の方にも利用していただけるような魅力ある図書館を目指し、利用の拡大に向けた取り組みを積極的に行っていく必要があります。

登録者数

| 年度 | 人口      | 登録者数    | 登録率 (%) |
|----|---------|---------|---------|
| 21 | 484,600 | 189,535 | 39.1    |
| 22 | 484,719 | 199,367 | 41.1    |
| 23 | 481,574 | 208,256 | 43.2    |
| 24 | 479,918 | 216,187 | 45.0    |
| 25 | 480,305 | 223,932 | 46.6    |

資料) 平成 26 年度松戸市図書館要覧

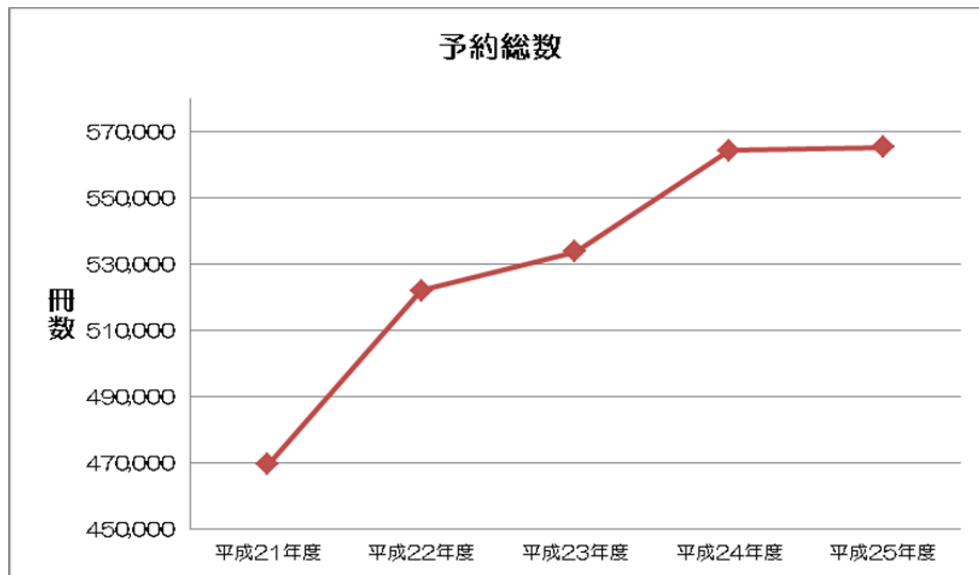
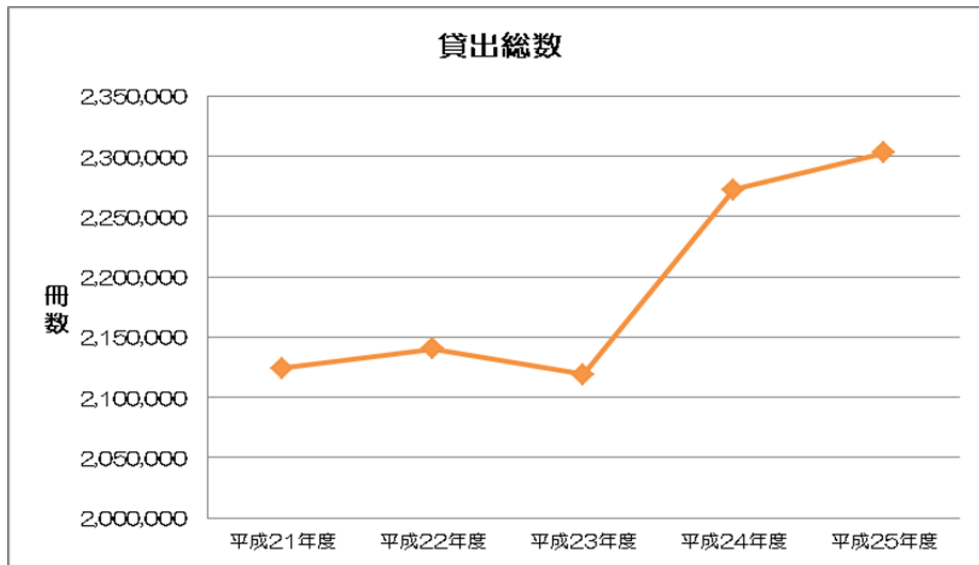
### ② 貸出数

平成 25 年度の貸出冊数は 224 万 110 冊、視聴覚資料は 6 万 3,012 件、総貸出数は 230 万 3,122 件となっています。東日本大震災の影響で平成 23 年度は若干減少しましたが、貸出総数は伸び続けています。しかしながら、千葉県内の 38 自治体の図書館で比較してみると、人口 1 人あたりの平均貸出冊数が 6.0 冊に対して、本市は 4.79 冊と平均を下回っています。

貸出総数の推移

| 年度<br>受付館名            | 平成21年度    | 平成22年度    | 平成23年度    | 平成24年度    | 平成25年度    |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 本館<br>(推進センター・移動・書庫含) | 257,564   | 239,258   | 227,618   | 267,360   | 279,935   |
| 分館                    | 1,866,604 | 1,900,839 | 1,891,381 | 2,005,224 | 2,023,187 |
| 計                     | 2,124,168 | 2,140,097 | 2,118,999 | 2,272,584 | 2,303,122 |

資料) 平成26年度松戸市図書館要覧



### ③ 予約・リクエストサービス・相互貸借

カウンター、館内利用者端末（OPAC（※5））及びインターネットにて、資料の予約、リクエスト等に対応しています。平成16年にインターネットでの予約受付サービスが開始されて以降、予約総数は年々増加傾向となっています。

図書館資料予約総数の推移

| 年度<br>受付館名             | 平成21年度  | 平成22年度  | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  |
|------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 本 館<br>(推進センター・移動・書庫等) | 60,117  | 65,995  | 64,571  | 72,877  | 69,814  |
| 分 館                    | 403,683 | 453,628 | 466,745 | 489,747 | 492,846 |
| 計                      | 469,382 | 521,941 | 533,643 | 564,366 | 565,228 |

資料）平成26年度松戸市図書館要覧

また、松戸市で所蔵していない資料については、国会図書館や県立図書館、他の自治体からの借り受け、貸し出しを行う相互協力サービスを実施しています。

加えて、専門的なニーズに対応するため、千葉商科大学附属図書館と連携し、利用したい場合は大学への紹介状を発行するなど、利用者の「学び」を支援し、関係機関との連携を図っています。

相互協力利用数

| 相手先図書館 | 借受冊数  | 貸出冊数  |
|--------|-------|-------|
| 国 会    | 27    |       |
| 千葉県立   | 2,078 | 252   |
| 他市町村   | 6,346 | 3,097 |
| 合 計    | 8,451 | 3,579 |

資料）平成26年度松戸市図書館要覧

相互協力利用数について、借受冊数が貸出冊数の約2.4倍ということは、それだけ松戸市の所蔵が少ないとも言え、ここからも蔵書の充実を図る必要性を読み取ることができます。

#### ④ 課題解決支援サービス

##### I レファレンスサービス（※6）

レファレンスとは、利用者の相談に対して必要な資料や情報を提供し支援するサービスのことで、図書館の重要な役割の一つとなっています。

平成 25 年度の件数は、県内平均が 6,629 件に対し、本市は 1,132 件と約 6 分の 1 程度となっています。自治体によってレファレンス件数の数え方が異なるため一概に比較はできませんが、現状では市民のレファレンスサービスの認知度は低く、十分に活用されているとは言えません。

また図書館側も、レファレンスに十分対応できる体制が整っているとは言えず、市民からの幅広い要求に対応するためには、司書をはじめとした図書館職員への研修、レファレンスマニュアルの整備、レファレンスコレクション（※7）やレファレンスツール（※8）の構築などが必要です。

レファレンス受付件数

| 内 容                | 口 頭   | 電 話 | 計     |
|--------------------|-------|-----|-------|
| 事 実 調 査            | 124   | 25  | 149   |
| 特定主題の文献調査          | 863   | 22  | 885   |
| 特定資料の出版事項・内容・入手方法等 | 83    | 15  | 98    |
| 計                  | 1,070 | 62  | 1,132 |

資料）平成 26 年度松戸市図書館要覧

##### II デジタルサービス

調査研究・情報収集を目的として、本館及び常盤平、小金、小金原、新松戸の各分館にインターネット検索性パソコンを設置しています。さらに、本館ではオンラインデータベースを導入し、利用者の調査研究を支援しています。

###### 利用者用インターネット端末

- ・設置館・・・本館3台、常盤平・小金・小金原・新松戸の各分館1台

※本館3台の内1台は、下記のオンラインデータベースの閲覧ができます。

###### オンラインデータベース

- ・ELNET（新聞・雑誌記事紙面データベース）
- ・日経テレコン21（日本経済新聞社データベース）
- ・D1-Law.com（法情報総合データベース）
- ・ジャパンナレッジ（辞書・事典検索サイト）
- ・理科年表プレミアム
- ・官報情報検索サービス
- ・千葉日報縮刷版（CD-ROM）

資料）平成 26 年度松戸市図書館要覧

## ⑤ 児童サービス

本館 1 階の『こどものとしょかん』や、分館の児童書コーナーで図書の貸出や展示を行っています。

また、子どもの読書活動をより推進するため、平成 22 年 3 月には、旧中部小学校附属幼稚園の施設を活用した『子ども読書推進センター』を開設しました。ここでは、家庭や地域において幼児や児童への読書普及活動を行っているボランティアの方々への支援と、子どもたちの成長段階に合わせた優良図書の展示、貸出等を行っています。

その他児童向けサービスとして、企画展示やおはなし会、子ども本まつりなど様々なサービスを展開し、子どもの読書活動の支援と環境整備に取り組んでいます。

### ◇ 子ども読書推進センター

| 階数     | 用 途         |                                                | 面積<br>(㎡) |
|--------|-------------|------------------------------------------------|-----------|
| 2<br>F | 研修室（ホール）    | 研修・講座等                                         | 91.00     |
|        | 企画展示室       | 企画展示（研修・講座等）                                   | 64.00     |
|        | 優良図書展示室（常設） | 「こどものほんだな」掲示優良図書の展示<br>座席数 14 席 蔵書収容能力 2,800 冊 | 64.00     |
| 1<br>F | スタッフルーム     | 事務室                                            | 64.00     |
|        | 開架書庫（資料室1）  | 児童研究資料                                         | 19.50     |
|        | 開架書庫（資料室2）  | ボランティアの研修用資料                                   |           |
|        | おはなしのへや     | おはなし会のへや                                       | 20.00     |

※建物内には、1階に放課後児童クラブが併設されています。

#### 子ども読書推進センターの事業実績（平成25年度）

##### (1) ボランティアの育成・支援

- ・おはなしボランティア養成講座
- ・おはなしボランティアステップアップ講座
- ・研修会（図書館登録おはなしボランティア）
- ・ボランティア派遣
- ・小学校読み聞かせボランティア対象の講座

##### (2) 子どもの読書活動の支援

- ・市民センターおはなし会
- ・小さい子のためのおはなし会
- ・絵本はじめのいっぽ
- ・親子絵本講座

資料）平成 26 年度松戸市図書館要覧

平成25年度行事一覧

| 行 事 名                                                                                                                                              |                                                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○子ども読書の日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展示「ぐりとぐらが生まれて50年」</li> <li>・企画展示「新美南吉生誕100年」</li> <li>・おりがみコーナー</li> <li>・おはなし会（計9回）</li> </ul> | ○冬のおはなし会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・手遊び 大型絵本 絵本の読み聞かせ</li> </ul>                                                             |
| ○企画展示 「雨の日もたのしいな」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「雨の季節の本」展示と貸出</li> <li>・かえる、かたつむりの生態の展示</li> </ul>                                       | ○企画展示 「室内あそびと冬をたのしもう」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「干支・お正月の本」展示と貸出</li> <li>・「冬の季節に関する本」展示と貸出</li> <li>・室内あそび、伝承あそび</li> </ul> |
| ○夏のおはなし会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・手遊び 大型絵本 絵本の読み聞かせ</li> <li>・工作「さかなのモビールをつくろう！」</li> </ul>                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一松戸のカルタであそぼう!ー<br/>（カルタ取りとおはなし会）</li> <li>・昔のあそびで遊ぼう！</li> </ul>                                  |
| ○読書週間関連事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>企画展示「グリム童話生誕200年」</li> <li>・おはなし会（計6回）</li> </ul>                                                 |                                                                                                                                           |

資料）平成26年度松戸市図書館要覧



## ⑥ 障害者サービス

図書館に来館が困難な方への貸し出しについて、分館が整備される以前は車両による移動図書館サービスを行っていましたが、サービス網の整備に伴い、病院や高齢者施設等への巡回や、身体に障害がある方など図書館まで来ることができない方を対象とした図書資料等の宅配を実施するなど、新たなサービスの展開を図っています。

(1) 移動図書館車施設巡回サービス利用状況

(平成25年度)

|     | 巡回数(回) | 利用者数(人) | 貸出総数(件) | 内 訳    |       |     |
|-----|--------|---------|---------|--------|-------|-----|
|     |        |         |         | 図 書    | 雑 誌   | 視聴覚 |
| 合 計 | 472    | 4,498   | 16,481  | 14,668 | 1,679 | 134 |

(2) 身体障害者等宅配サービス利用状況

(平成25年度)

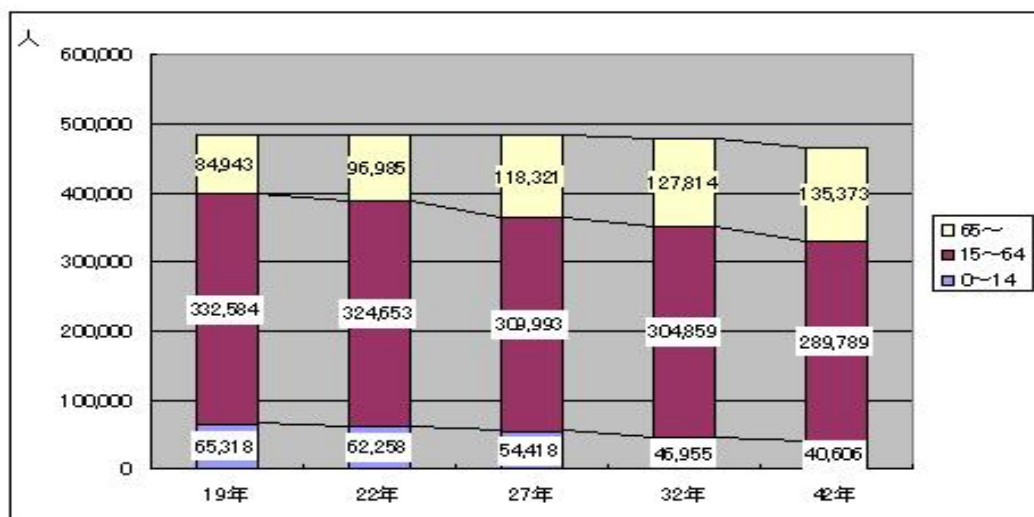
| 登録者数<br>(人) | 延利用者数<br>(人) | 貸出総数<br>(件) | 内 訳   |    |     |          |
|-------------|--------------|-------------|-------|----|-----|----------|
|             |              |             | 図書    | 雑誌 | CD  | カセットテープ* |
| 88          | 290          | 1,412       | 1,184 | 79 | 129 | 20       |

資料) 平成 26 年度松戸市図書館要覧

## (6) 人口状況

本市の人口は、高度経済成長期の昭和 30 年代から 40 年代にかけて大きく増加し、昭和 55 年（1980 年）に 40 万人、平成元年（1989 年）に 45 万人を超え、平成 26 年 4 月 1 日現在では 48 万 305 人となっています。

また、平成 21 年度に行った人口推計によれば、平成 32 年（2020 年）の人口は約 48 万人と現在と大きく変わりませんが、年少人口比率（0～14 歳人口/総人口）は、平成 19 年の 13.5% から約 10% 程度に低下、逆に高齢化率（65 歳以上人口/総人口）は、17.6% から約 27% に上昇し、高齢化と少子化の進行が見込まれています。



資料）松戸市ホームページ 松戸市 年齢階層別人口推計

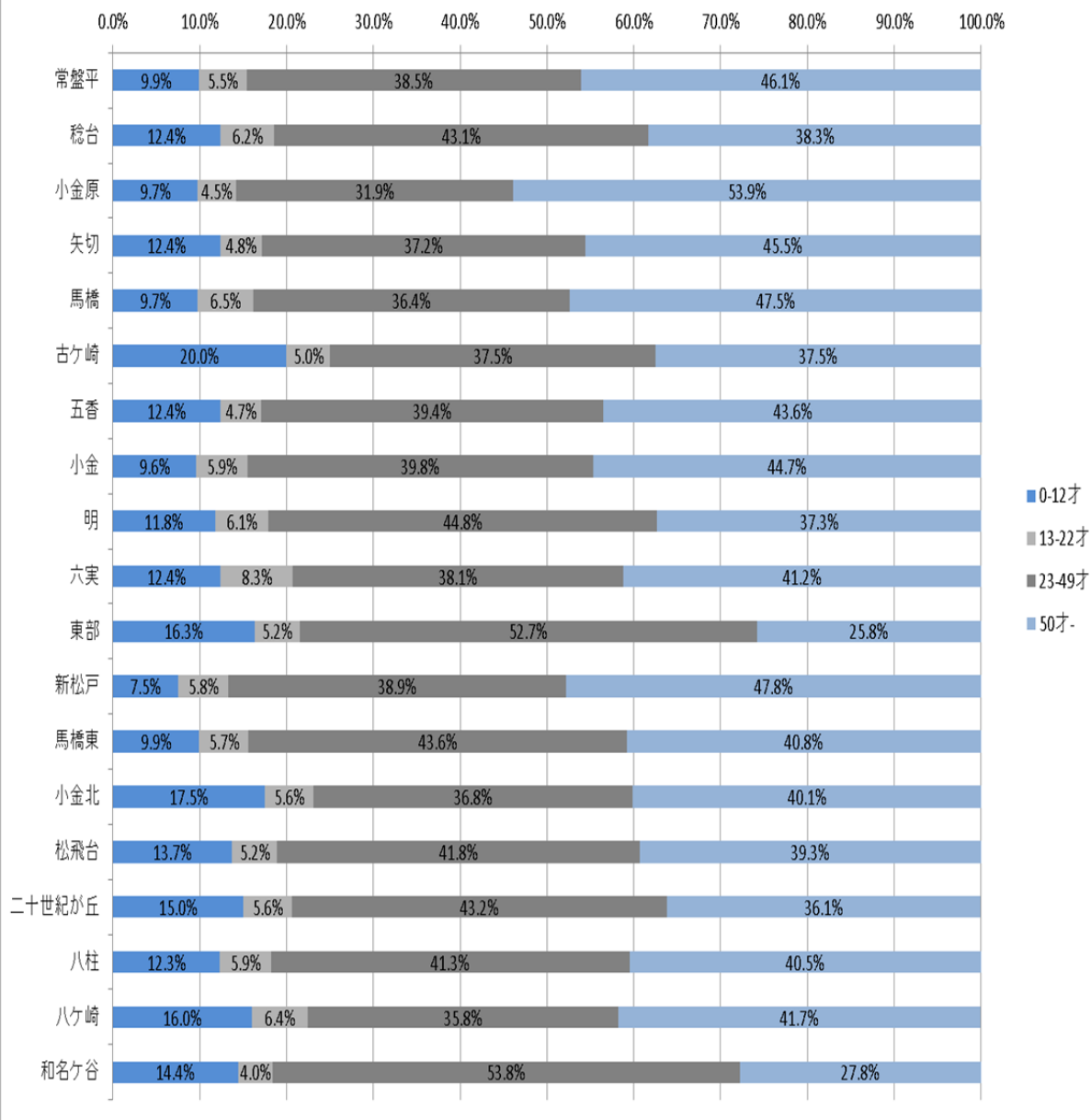
また、字別の人口統計から推定される分館別の推定人口は、本館が 6 万 8,510 人（14.1%）でトップ、続いて常盤平 5 万 4,274 人（11.2%）、新松戸 5 万 3,607 人（11.0%）、その後小金原、東部と続いています。

推定実利用者は、本館の 1 万 446 人（13.7%）でトップ、続いて常盤平 7,511 人（9.9%）、新松戸 7,187 人（9.5%）、その後和名ヶ谷、小金原と続いています。

実利用者を年齢区分別で見ると、古ヶ崎では 12 才までが、六実では 13 才から 22 才までが、東部、和名ヶ谷では 23 才から 49 才までが、小金原や新松戸では 50 才以上が多いなど、地域特性が現れています。

こうした地域ごとの人口特性を踏まえつつ、サービスの充実を図っていく必要があります。

## 年齢区分別実利用者割合（％）



資料）統計データ（貸出館別利用者数）

## (7) アンケート結果

図書館整備計画策定の参考とするため、平成 26 年 6 月に行われた「社会教育に関するアンケート調査」の中で、図書館に関する質問を設定し調査を行いました。

### 調査項目

①利用頻度 ②利用しない理由 ③利用目的 ④図書館へ望む位置づけ

### 対象

市内に住む20歳以上の男女3,000名を無作為に抽出

### 回答

1,583名(回答率52.8%)

利用頻度については、「利用したことがない」が 38.9% (615 人) で最も多く、ついで「年に数回程度」が 21.0% (333 人)、「数年に 1 回程度」が 20.2% (319 人) と続きました。

また「利用したことがない」と選択した方にその理由を聞いたところ、「自分で購入するので必要がない」が 40.5% (249 件) で最も多く、次いで「利用する時間がない」が 27.2% (167 件)、「図書館がどこにあるかわからない」が 20.8% (128 件)、「交通が不便」「遠い」などの意見が続きました。

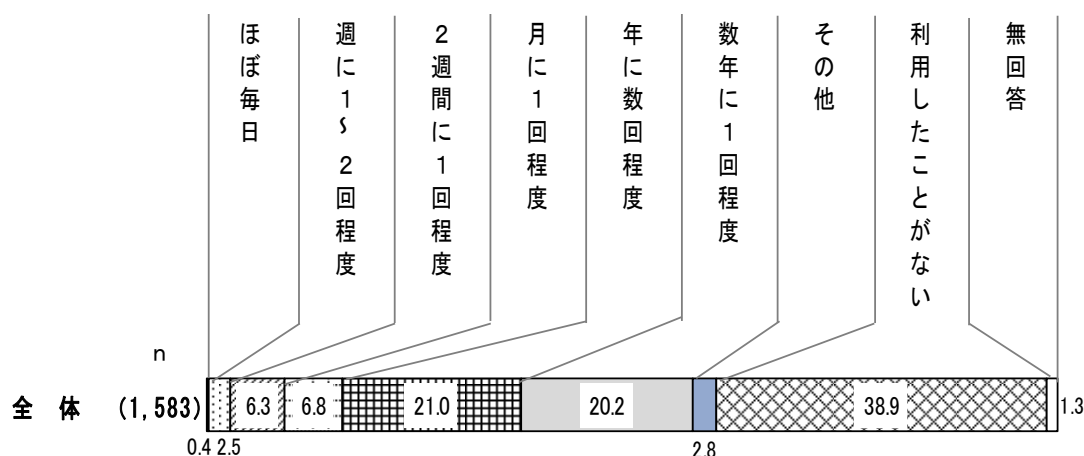
利用目的については、「趣味・娯楽のため」が 55.1% (873 件) で最も多く、次いで「教養を得るため」「実用知識を得るため」がそれぞれ 27.4% (433 件)、27.3% (432 件) となり、「気分転換のため」「子どもの本を選ぶため」「仕事のため」が続いています。

これからの図書館がどうあって欲しいかという設問では、「趣味や娯楽に役立つ知識や情報を得る場」「暮らしに役立つ知識や情報を得る場」「学生、生徒が自習できる場」「子どもの成長を支える場」などを希望する回答が多くなっています。

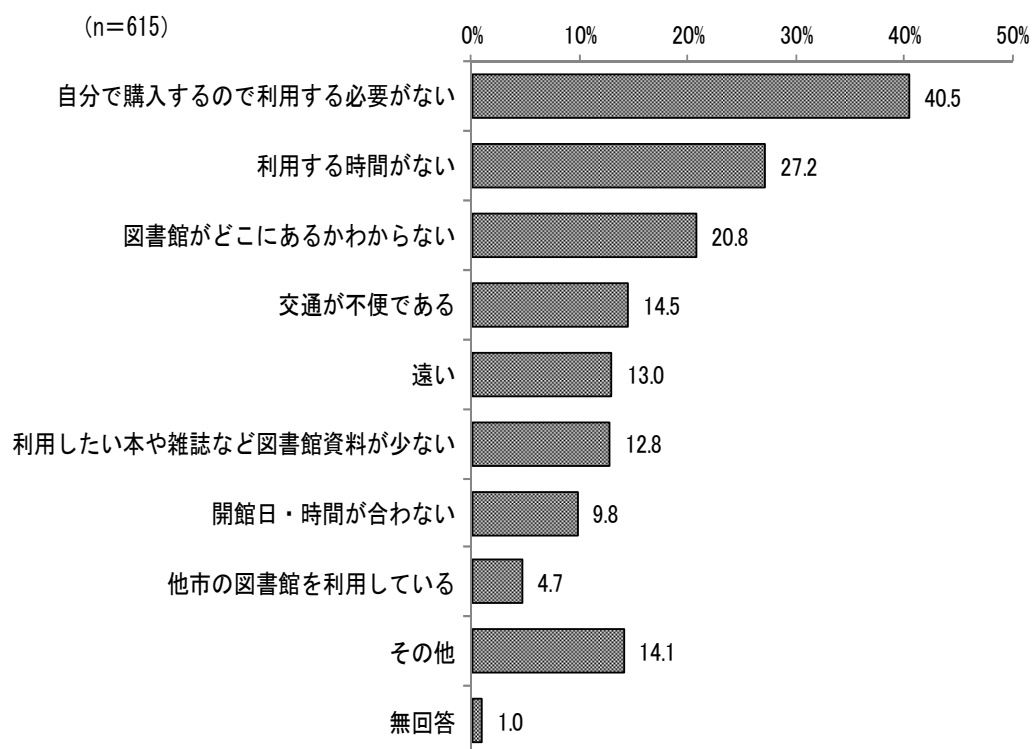
このようにアンケート結果でも、約 8 割の方が図書館をほとんど利用しておらず、また利用しない理由として「自分で購入するので必要がない」が約 4 割ということは、図書館を「本を借りる場」と認識している方が比較的多く、他の図書館サービスについての理解が十分でないと推察されます。

また、今後の図書館への期待では、「知識や情報を得る場」が多いことから、アンケートからも従来の貸出中心型ではない、新しい役割を持った図書館、知の拠点を求めていることが読み取れます。

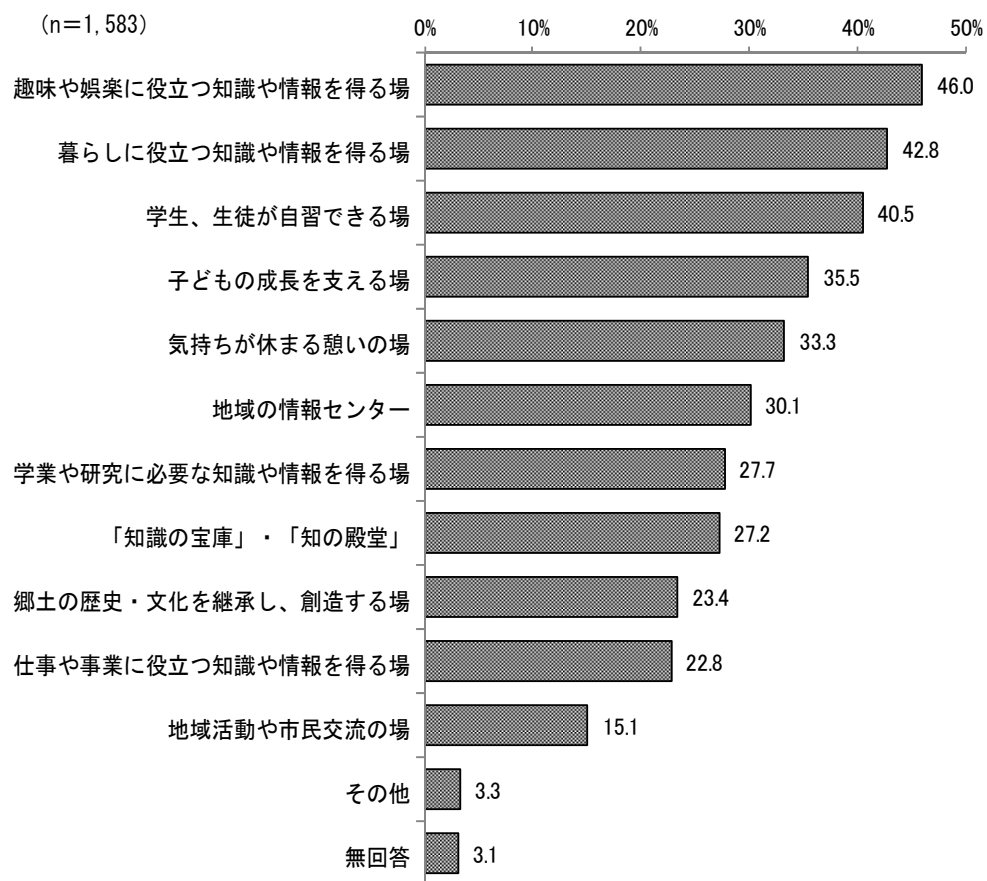
## ○図書館の利用頻度



## ○図書館を利用しない理由



## ○図書館に望むこと



## (8) 今後の松戸市立図書館が目指すべき方向性

読書は著者との対話であり、学ぶということと密接な関連があります。言い換えれば、読書は単なる消費ではなく、知的な生産活動と捉えることができます。

図書館は、単に本を借りる場所ということだけでなく、本が持つ働きにより、そこに集う人同士を結びつけ、人と人をつなぐ学びの空間になる可能性があります。それは、本を介した新たな知的コミュニティの形成が期待される空間です。

これからの図書館は、人々が「まなび」や「つながり」により新たな可能性を生み出し「夢を実現する」施設だと言えますが、今まで松戸市が取り組んできた強みを活かしつつ、(1)から(7)で述べた問題点等を解決しないことには、実現することができません。

そこで改めて、松戸市立図書館の特長と課題を次のように整理しました。

### 特長

- ・本館を中心に市内各所に分館が設置され、市民の利便性が高い。
- ・高齢者施設への巡回や寝たきりの方への宅配など、来館が困難な方に、きめ細やかなアウトリーチサービス（※10）を実施。
- ・読み聞かせ等の児童サービスに積極的に取り組み、文部科学省より『子どもの読書活動優秀実践図書館』の表彰を受けている。

### 課題

- ・施設の老朽化が進み、バリアフリー化にも対応できていない。
- ・施設が狭隘化し、資料を収蔵する場所がないため資料そのものが不足している。また閲覧スペースが狭く、席数も充分でないため、適切な利用ができない。
- ・レファレンスなど、貸出以外のサービスについての周知と体制の整備が十分でない。
- ・人が集える環境や、人と人をつなげる機能が整備されていない。
- ・地域の歴史を学ぶ機能や関係機関との連携が十分でない。
- ・学校との連携など、子どもの読書を支える総合的な支援が十分でない。
- ・専門的知識を持った職員が不足している。

今後、自己実現や地域社会の発展・活性化に寄与する市民生活に  
なくてはならない施設となるために、次のような目指すべき方向性  
を定めました。



## 目指すべき方向性

- 学び、集い、交流し、新たな創造を生み出すための機能
- 個別・専門的ニーズを満たすことのできる幅広い資料の  
収集、地域や個人の課題解決のための環境整備や ICT（※11）  
の活用
- 郷土の歴史や文化を知り、新たな文化を創る拠点の整備
- 読書を通じた将来を担う子ども達の育成
- ゆったり滞在して閲覧できる環境整備
- 図書館を支える人材の育成及び適正配置

次章以降では、目指すべき方向性に向かって具体的にどのような  
将来像を描いていくのかを述べていきます。



### **第 3 章 基本理念**

松戸市立図書館は、全ての利用者にとって、「学び」を通じた人と人のつながりにより「新たな気づき」や「新たな知恵」を生み出す場所となることで、様々な方や地域の課題の解決、知的創造活動を支援し、夢や希望の実現、地域に役立つまちづくりの拠点となることを願い、基本理念を次のように定めます。

**まなび、つながる、  
どリーむ(夢)を実現する、知のネットワーク  
～ ま・つ・ど 未来創造図書館 ～**



## **第4章 松戸市立図書館が目指す図書館像**

松戸市立図書館は、基本理念である『まなび、つながる、どりーむ（夢）を実現する、知のネットワーク』を実現するために、

**「6つの目指す図書館像」**を設定します。



(1) 「知」と出会い 人と人をつなぐ図書館

(2) 「暮らし」や「仕事」に役立つ図書館

(3) 「まつど」の歴史と文化を伝える図書館

(4) 本を通じて 子どもを育む図書館

(5) 思い思いに過ごせる 広場のような図書館

(6) 自ら学び 行動する図書館

以下では、6つの図書館像の具体的な姿を示します。

## (1)「知」と出会い 人と人をつなぐ図書館

年齢や立場を超えて、様々な方が知識や経験を共有し、共に学び合える「知的交流拠点」としての図書館。例えば・・・

- 地域の発展などについて、多様な人たちが意見を交換できる
- ビジネスについて学びたいと思っている人たちが知り合える
- 「地域の専門家」と連携して、様々な講座や学習会を開催し、参加者がスキルアップできる
- 地域の高齢者と子どもたちが、歴史や文化、平和などについて話し合える
- 学生や地域の人たちが、図書館の資料を使ってグループで学習することができる
- 好きな本、好きな作家について語り合うブックディスカッション（※12）が行われる



そんな、「知」と出会い 人と人をつなぐ図書館を目指します。

## (2)「暮らし」や「仕事」に役立つ図書館

日々の暮らしや仕事の中で、何か疑問を持った時、知りたいと思ったときに利用してもらえる図書館。例えば・・・

- 起業をしたいと考えている人に必要な資料や情報を提供できる
- 医療機関で貰った薬の副作用や治療方法などについて調べられる
- 興味や関心のある分野について、深く調べられる
- 市民が市の取り組みを知るための資料や情報を提供できる
- 旅行に行く前に、その地域の歴史や文化について調べられる



そんな、「暮らし」や「仕事」に役立つ図書館を目指します。

### (3) 「まつど」の歴史と文化を伝える図書館

「まつど」の歴史や文化に出会う「きっかけ」  
となる図書館。例えば・・・

- 松戸の歴史を調べたいと思った人が、  
気軽に相談に訪れることができる
- 博物館の展示や戸定歴史館を見学した人  
が、展示品をもっと詳しく知りたいと思  
ったときに、関係機関と連携して資料や  
情報を提供できる
- 地域固有の歴史や伝統、文化などの貴重な資料を  
保存している



そんな、「まつど」の歴史と文化を伝える図書館を目指します。

### (4) 本を通じて 子どもを育む図書館

子どもたちが読書の楽しみを知り、生涯にわたる読書習慣を  
身につけられる「きっかけ」となる図書館。例えば・・・

- 子どもと一緒に、色々な絵本を見つけないと  
思っている保護者が訪れたいくなる
- おもしろそうな絵本を見つけたら、その場で  
子どもたちが夢中になって読みふける場所や  
読み聞かせができる場所がある
- 「親子で一緒に楽しめる絵本は？」「動物の  
写真がのっている本は？」など、子どもと読  
みたい本の相談ができる
- 知りたいことや興味があることについて、本や司書を活用  
して深く理解することができる
- 学校図書館とも協力して、子どもたちの読書をサポートでき  
る
- 子どもたちに読書の楽しみを伝えたいと思っている人が、  
ボランティアとして活躍できる



そんな、本を通じて 子どもを育む図書館を目指します。

## (5) 思い思いに過ごせる 広場のような図書館

誰もが心地よく、思い思いに利用できる図書館。例えば・・・

- 年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に利用できる施設・設備である
- 広く明るくゆったりとくつろぐことができる
- 本を読む人、交流する人など目的が異なる人たちが、快適に過ごすことができる
- 外出することが困難な人でも、図書館の宅配サービスを利用して読みたい本などを手にできる
- 外国語の新聞や雑誌、資料などが置いてあり様々な国の人ができる
- 放課後や休みの日に、友人同士で気軽に集まれる



そんな、思い思いに過ごせる 広場のような図書館を目指します。

## (6) 自ら学び 行動する図書館

図書館で働く全ての職員が、市民の学びをサポートするため積極的に行動する図書館。例えば・・・

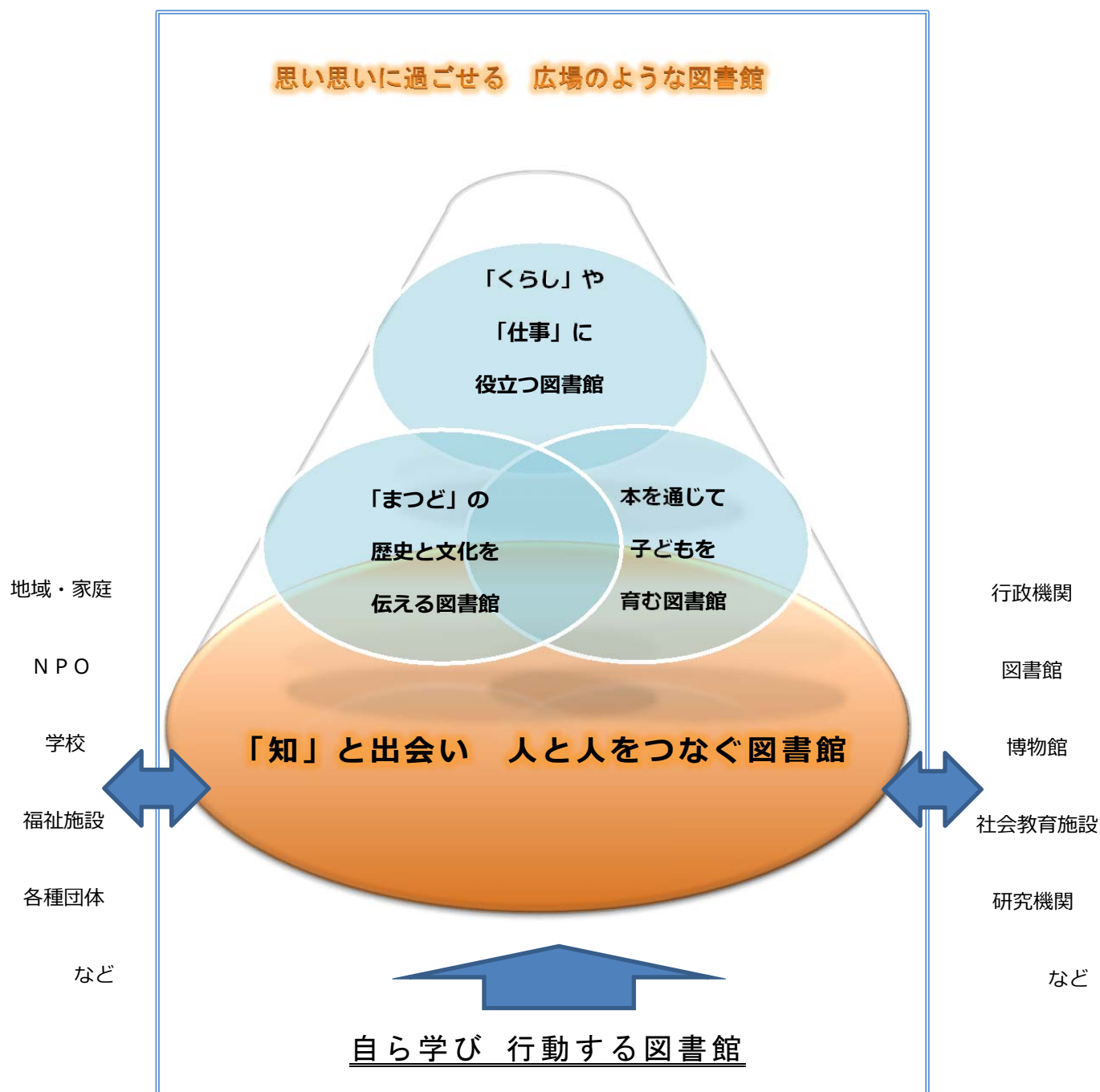
- 利用者に積極的かつ親切丁寧なコミュニケーションが図れる職員
- 利用者の相談に真剣に応え、市民の自主的活動に的確な支援ができる職員
- 市民の声を広く聞き、図書館への様々な取り組みへの市民参加を積極的に進める職員
- 知識・資料・情報と人、人と人をつなぐ職員
- 新しい情報や、社会を取り巻く状況を積極的に学び、あらゆる機会を活用して自己研鑽に努める職員
- サービスの向上を図るため、進んで行動する職員



そんな職員がいる、自ら学び 行動する図書館を目指します。

# 新しい松戸市立図書館像

『まなび、つながる、どリーむ(夢)を実現する、知のネットワーク』





## **第 5 章 図書館像を実現するための基本方針**

### **及び具体的な施策**

## (1) 「知」と出会い

### 人と人をつなぐ図書館

図書館は誰もが気兼ねなく訪れることができる身近で開かれた施設です。

図書館のように日常的に様々な人々が訪れ、集うことができる公共施設はありません。多様な人々が集まる図書館は、その街の姿が現れる場所です。見知らぬ者同士が学びを通してつながり、時には再会の場ともなる図書館での人々の活動は、街の活力につながります。

多様な立場の人々が、様々な情報をもとに自由に議論し対話する環境の整備は、お互いを理解し合い、豊かなコミュニティを形成するために欠かせません。そのような都市における公共空間のあり方が、地域を支えていくものと考えます。

また、人々の創造的な活動を可能にするには、大学図書館におけるラーニングコモンズ（※13）のような自由に議論ができるスペースを確保するとともに、学びをサポートする体制が重要です。

図書館は、市民が様々な知識や情報と出会い、様々な人々と交流することで新しい気づきが生まれ、新たな活動のきっかけとなる場を提供します。

#### ①学び合い 交流する機能の実現

人々が交流する場は、新しいものを生み出すきっかけになります。

人々が知識や経験を共有し、図書館の提供する様々な知識や情報を仲立ちとして、互いに学び合うことで「学び」が深まり、新たな知恵が生まれる契機となります。そうして生まれた知恵を蓄積し、社会に還元するしくみを構築します。

普段つながりのない、様々な価値観を持つ人たちが交流する場となる図書館は、コミュニティの形成に寄与し、地域文化の基盤となります。

また、場所や時間の制約がない学びの機会を提供する手段として、インターネット上に意見交換や情報共有のための学びの場をつくることは、図書館施設等での学びの場とともに、学びのコミュニティを深化させるものとして有効と考えます。

- ・市民の知恵の蓄積と活用のためのしくみづくり
- ・図書館が偶然の発見と出会いの場となるようなしくみづくり
- ・インターネットを活用した学び合いの場の提供

## **②多様な機関等と連携した生涯学習の支援**

今日の社会における多様な課題の解決には、様々な機関との連携が欠かせません。国会図書館や県立図書館の提供する高度で専門的な調査研究に対応するサービスや、図書館資料の相互貸借を活用するとともに、行政内部や公共機関だけでなく、団体、組織、企業、NPOなどと積極的に連携しながらネットワークを結び、地域情報拠点として生涯学習の支援を行います。

- ・教育委員会や多様な分野の行政機関との連携
- ・県立図書館、大学図書館とのネットワーク構築
- ・地域の関係機関、団体との連携及び協力

## **③地域全体を支える学びのネットワークの実現**

図書館が地域の学びを支援するためには、図書館施設で受け持つサービスだけでなく、外部の様々な機関や場所において積極的なサービスを展開し、そのようなサービス拠点を結ぶネットワークを構築することも重要です。

- ・人と情報をつなぐ出張サービスの提供
- ・インターネットを活用した遠隔レファレンスサービスの提供

## **④学びのコーディネート機能の実現**

図書館が「知」との出会いの場になるためには、単なる場所の提供だけでなく、知識や情報と人を結びつけ、また人と人の交流を図り、ネットワークをつなぐ人材が必要となります。そのため、図書館職員が積極的に交流を支援するだけでなく、地域の人材等を活用した地域における学びのコミュニティの核となるコーディネーターの育成を図ります。

- ・図書館を中核とする学びのネットワークの実現
- ・地域における学びのコミュニティ支援
- ・地域の人材を活用した学びのコーディネーターの育成

#### **⑤社会参加の機会の提供**

図書館は市民の社会参加の場としても重要な役割を担っています。行政、市民が互いに協力して車の両輪となって図書館づくりを行うことが期待されます。

そのため、ボランティア等の育成を支援するとともに自主的な組織が効果的に活動できるよう環境整備を図ります。

- ・ボランティア研修や講座を通じた人材育成
- ・講座、イベントなどを協働により実施するとともに、活動の場の提供

## **(2) 「くらし」や「仕事」に役立つ図書館**

図書館は、知識や情報を通じて、市民の「夢」の実現や「くらし」を変えることができます。

今日、新たに生じている社会的課題や変化に、市民や地域が適切に対応し、より良い生活ができるよう、利用者の意思決定や調査研究に必要な様々な支援の充実を図ります。

そして、人々の「くらし」や「仕事」に役立つ支援を通じて、地域の文化や経済の発展、まちづくりに寄与していきます。

### **①市民の課題に応えられる幅広い資料の収集と多様な蔵書の構築**

くらしの中での様々な疑問や問題に適切に対応していくためには、従来の図書資料だけでなく、行政資料や各種団体が発行するパンフレットなども含め、幅広い資料を体系的に豊富に備えなければなりません。そのため、計画的に必要な資料を収集し、幅広い資料の充実と多様な蔵書の構築を図ります。

- ・社会制度や技術革新などの変化に対し、市民が適切に対応できるような蔵書の構築
- ・利用実態の把握に努め、幅広い分野の蔵書の充実
- ・図書資料の拡充とともに、行政資料や各種団体のパンフレット類についての積極的な収集

### **②インターネット等の情報を積極的に活用した課題解決支援**

今日の急激な社会変化によって生じる市民のくらしの課題に対して、迅速かつ的確に支援するためには、図書館が持っている知識や情報だけでは十分ではありません。そこで、インターネットで提供される各種データベース等を活用し、市民一人ひとりが抱える課題に対して的確に対応できるよう、レファレンスサービスやレフェラルサービス（※14）の充実を図ります。

また、レファレンス専用窓口を設け、利用者の利便性を図るとともに、レファレンス機能を積極的にPRしてサービス利用の促進を図ります。

- ・ネットワーク情報資源等も活用し、市民の課題解決を的確に支

援するレファレンスサービスの充実

- ・電子書籍等の従来のメディアの形態にとらわれない情報提供の充実
- ・多様な機関と連携・協力し、課題解決に役立つ情報提供の充実

### **③課題解決のための情報活用支援**

課題解決には、図書館が関連する情報を市民に提供する支援もありますが、それだけではなく、利用者自身が様々な知識や情報を活用できるよう働きかけることも図書館の重要な役割です。利用者自身が様々な情報を適切に選択し活用できるよう、利用者の情報リテラシー（※15）育成を図ります。

- ・課題解決に必要な情報活用能力の向上支援
- ・課題解決を支援するためのパスファインダー（※16）の作成
- ・身近な問題に関する知識や情報を利用者が自ら有効活用できるような情報提供の工夫

### **④誰もが等しく利用できる図書館サービスの実現**

様々な理由で知識や情報へのアクセスが限られている方々に対しても、図書館の重要な役割である知識や情報への平等なアクセスの保障を図ります。

- ・誰もが等しく知識や情報を得ることができるよう、インターネット環境などの充実
- ・大活字本、デイジー図書（※17）、朗読CD、外国語の新聞・雑誌・絵本などの充実
- ・図書館への来館が困難な方に対し、移動図書館による病院や高齢者施設への貸出サービス、また宅配によるや病気や障害がある方への貸出サービスなどのアウトリーチサービスの充実

### **⑤政策立案等のための課題解決支援**

松戸市の行政職員や議員に対し、幅広く多様な情報を提供することで、社会の変化や地域ニーズを的確に反映した政策立案等の支援を行い、調査・研究の効率化を図ります。

### **(3) 「まつど」の歴史と文化を伝える図書館**

松戸は江戸時代、江戸と水戸を結ぶ水戸街道の中継点（宿場町）として発展しました。同時に江戸川の水運を利用した物資を運搬する中継点、積出地としての役割も果たしました。近代に入ると大消費地東京へ向けた都市近郊農業が発展、戦後は都市化が進み住宅地となりました。

こうした都市としての成り立ち・発展の歴史や文化や、現在、これからの松戸を知る資料を収集・保存し活用を図ることで、地域の課題解決に役立てるとともに、地域文化の創出を支援する文化発信拠点を目指します。また、市民がふるさとへの愛着を持ち、松戸の未来を考え、より良い都市として発展していけるよう促します。

#### **①松戸の都市の成り立ちと発展、これからを知る資料の収集と活用・保存**

郷土資料は、地域における歴史や文化を知るための知的財産です。

過去を知るためだけでなく、地域社会の創造や地域産業・商業の発展などの未来へつながる財産としても積極的に収集、保存します。

- ・郷土の歴史と文化を伝えるため、積極的な資料の収集・保存
- ・市民の調査・研究を支援するため、「まつど」に関する様々な資料の幅広い収集
- ・資料を有効活用するため、保存資料の電子化

#### **②歴史と文化に関する情報の発信**

郷土の歴史や文化を市民の手に届きやすいよう、積極的に情報提供します。

- ・郷土に関する資料の活用の推進
- ・様々な公共機関や民間団体等と連携した情報発信

#### **③市立博物館、戸定歴史館など関係機関との連携**

市民が郷土に関する情報を活用できるよう、郷土の資料を保存する市内の各施設と連携・協力し、市民の学びを支援します。

- ・ 関係機関の所有する資料の体系的なデータベース化
- ・ 郷土資料の効率的な収集・保存を図るための関係機関との連携
- ・ 市民のより専門的な調査・研究の充実を図るための関係機関との連携



## **(4) 本を通じて 子どもを育む図書館**

幼いうちから読書の楽しみを知り、生涯にわたる読書習慣を身につけることは、生きる力を育み、人生をより豊かにします。

家庭や地域と連携した子どもの読書活動を推進し、読書を通じて将来を担う子どもたちを育てます。

### **①子どもの成長過程に応じた読書活動と学習活動の支援**

本を通じて子どもを育むためには、一人ひとりの状況に応じた適切な支援が必要となります。相談体制の充実を図るとともに、学習活動を支援するために必要な情報環境の整備を図ります。

また、お話し会やブックトーク（※18）等の各種行事を通じて、子どもたちの読書意欲を高め、家庭や地域における子どもの読書活動の推進も図ります。

- ・子どもの成長過程に応じた、読書活動を支援するため読書相談の充実
- ・ICTを活用した学習支援活動の充実
- ・読書から離れがちなヤングアダルト（※19）世代に対する支援と交流のしくみづくり
- ・子どもの読書活動を一層推進するため、市全体での「子ども読書活動推進計画」策定に向けた取り組み

### **②学校及び学校図書館との連携**

学校教育が終了した後も継続して学び続けるためには、生涯にわたる読書習慣を身につけることが求められます。

そのために、学校や学校図書館と連携し、豊かな心を育む読書活動や主体的な学習活動を支援します。

- ・授業などに対応できる資料の充実
- ・本への関心を高めるため、図書館職員やボランティアによる学校でのお話し会やブックトークなどの充実
- ・学校司書（※20）や司書教諭（※21）を対象にした研修会等を通じた情報共有と連携体制の構築

### **③家庭での読書活動への支援**

家庭での読書環境は、子どもたちが生涯にわたる読書習慣を身に付ける上で大変重要です。そのため図書館では、保護者に対して本の紹介や読み聞かせ、講演会を通じて子どもの読書活動に関する理解と関心を高めるよう、積極的な役割を果たしていきます。

- ・ 読み聞かせ、講座、イベントなどによる読書に関する理解の促進
- ・ 地域や学校と連携したお読み聞かせ、ブックトーク等による読書活動の普及

## **(5) 思い思いに過ごせる**

### **広場のような図書館**

図書館は、年齢や性別、障害の有無等に関わらず、誰もが等しく知識や情報を得ることができる地域の情報拠点として、重要な役割が求められています。また、人々が集まる公共空間として、地域コミュニティの基盤となることが期待されています。

利用目的に合わせて機能的に活用できる空間の整備を行うとともに、誰もが快適でゆったりと過ごし、安全、安心に利用できるよう環境整備を行います。

#### **①快適で利用しやすい図書館施設の整備**

図書館のサービスは全ての人々にとって使いやすいものでなくてはならないという考えから、図書館の施設においても、ユニバーサルデザイン（※22）に基づいた施設整備を行います。

- ・スロープ、障害者用駐車場等のバリアフリー対応
- ・子ども用トイレ、授乳室等の乳幼児連れの方への対応
- ・対面朗読室等の障害者サービスの環境整備
- ・防犯・防災などに配慮した施設の整備

#### **②親しみやすく 心地よい空間の工夫**

ひとりで訪れても、またグループや家族、子どもたちで訪れても、それぞれが自分の居場所を見つけ、安心してくつろぎ滞在できるような環境の整備を行います。

- ・明るく光を取り入れた見通しのよい館内、親しみをもてる施設の工夫
- ・静かに本に親しむことのできるスペースや、本について語り合うことができるにぎやかな交流スペースを、来館目的に合わせて柔軟な工夫ができるような空間整備
- ・くつろげるベンチやソファなど、ゆったりできる閲覧環境の整備

## **(6) 自ら学び 行動する図書館**

社会の変化に対応した図書館サービスを提供していくためには、これまでの図書館の基本的業務を遂行する能力だけではなく、企画立案やマネジメント、コーディネーター、ICT 活用力などの様々な能力や資質の向上に努める必要があります。

目指す図書館像の実現は、図書館職員の意識と実行力にかかっているといっても過言ではありません。

知識や情報が利用者の活動につながっていくよう的確に支援するためには、図書館職員は自ら学び、図書館自身が進化していかなければなりません。

そのための計画的な人材育成や体制づくりに努めます。

### **①研修の充実**

図書館職員の資質や能力の向上のため、人材育成計画に基づいた研修体系を構築し、効果的な研修を実施します。さらに、研修で学んだことを実現する環境づくりを進めます。

また、職員のキャリア形成を考え、それぞれの段階で身につけるべき必要な知識や技術を明確にした研修モデルを構築します。

- ・ 図書館サービス強化のために必要な研修計画の策定
- ・ 図書館職員の資質の向上を図るための研修や、リカレント教育  
(※23) の充実

### **②職員体制の充実**

図書館の様々な専門的サービスの充実を図るには、職員が専門性を発揮できる組織体制づくりが必要です。

これからの図書館のサービスを実現する上で、効果的かつ効率的な運営ができるよう職員体制の見直しを図ります。

- ・ 司書の専門性を明確にし、多様な制度を活用した計画的な専門職の養成と専門職制度の確立
- ・ より高度な情報サービスを提供するための専門担当職員等の適正配置

### **③松戸から発信する実践研究**

社会の変化や市民のニーズを的確に捉え、サービスの向上を図るには、時代を先取りした提案を日々考えていく必要があります。

そのため、図書館全体でこれからの時代に期待されるサービスについて研究し、スピード感をもってできることから実践します。

また、実践研究を適切に評価し、新しい時代の図書館サービスモデルを松戸から発信できるように努めます。

- ・国内外の事例研究
- ・大学や市民等との共同研究



## **第 6 章 施設整備及び管理運営の考え方**

## (1) 施設整備について

従来の図書館に求められている資料収集・保存や情報提供の機能だけでなく、市民の交流、図書館の持つ知識や情報を活用した地域活動の場としての役割も強く求められていることから、開架（※24）・閲覧等のスペースだけでなく、交流スペースやグループで学習できるスペースなどを整備して、市民の「まなび」を支えるとともに、これからの図書館な機能のひとつである「地域に活力をもたらす知的交流拠点=地域コミュニティの場」を実現します。

また、図書館の集客力を生かし、にぎわいを生み地域の活性化につなげるため、家族連れや多くの人々が集まり、誰もが心地よく利用できるユニバーサルデザインに基づいた滞在型の施設整備を図ります。

中央館等の具体的な図書館整備の計画については、今後、公共施設の再編等も含め、松戸市の他の計画に合わせて総合的な視点で検討します。

### ①規模及び施設の構成等

松戸市が目指す図書館像を実現するには、図書館サービスの中心を担う中央館の充実が欠かせません。特に高度な課題解決支援サービスを行うには、市民の調査研究に資する資料の充実を図る必要があります。人口規模で考えれば、100万冊程度の蔵書数がないと十分なサービスは実現できません。その他の機能についても、具体的な実現を図るには、新たな中央館整備が不可欠です。

また分館の整備にあたっては、地域特性、施設規模に応じた分館の役割や機能の見直しを図り、地域の中核となる分館（地域館）については交流空間、その他の分館は閲覧環境等の必要な整備を検討します。

| 施設区分 | 構成                                            | 規模                                                   |
|------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 中央館  | 調査・研究支援機能<br>課題解決支援機能<br>交流・学習支援機能<br>収集・保存機能 | 蔵書 100 万冊以上<br>書架・閲覧席のほか<br>交流及び、生涯学習支援<br>に必要なスペース等 |
| 地域館  | 課題解決支援・地域交流機能<br>貸出・情報提供機能                    | 蔵書 5 万冊以上                                            |
| 分館   | 貸出・情報提供機能                                     | 蔵書 5 万冊未満                                            |



## ②配置について

サービス対象地域の人口分布や人口構成、交通網、利用状況等を勘案し、実態に即した改善を行うとともに、今後の人口の推移などを考慮した整備を行うなど、効果的かつ効率的な運用を図り、適切なサービスが提供できるよう図書館サービス網を再構築します。

| 施設区分 | 配置                                                                              | 利用圏域   |
|------|---------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 中央館  | 図書館サービスの中核施設として<br>「にぎわい」と「交流」を重視し、<br>多くの人が集まる松戸駅周辺に整備<br>(松戸駅周辺の整備計画との整合性を図る) | 市内全域   |
| 地域館  | 比較的広域の利用を想定し、公共交通機関<br>からの利便性を考慮する                                              | 2km 以上 |
| 分館   | 日常生活圏内での利用を想定                                                                   | 2km 未満 |

## **(2) 管理運営について**

図書館は、幅広い市民が利用する場所であることから、市民の視点に立った運営を進めるとともに、市民参加のしくみを検討します。

また、図書館像を実現するためのサービス内容や運営体制の見直し、施設の老朽化や本市の財政事情を踏まえた継続的かつ安定的な図書館経営などについて、多角的に検討します。

### **①市民の声を反映した運営**

図書館の運営にあたっては、利用者の声を運営に反映するしくみを検討し、利用者の視点に立ったサービスの改善に取り組みます。

### **②市民との協働について**

市民の生涯学習の成果を生かす場を提供するとともに、市民参加の図書館づくりに努め、市民とともに歩む図書館運営を目指します。

### **③効果的・効率的な管理運営**

これからの図書館に求められる高度なサービスの提供にあたり、効果的かつ効率的な運営を行う必要があります。そのため、情報通信技術を積極的に導入するとともに、運営方法や組織体制等、目指す図書館像を実現する最善な方法を選択します。

また、その際には幅広く意見を聞き、十分な議論をします。

### **④図書館評価について**

図書館が提供する施策やサービスを客観的に判断するため、評価手法を検討し、更なるサービスの向上に努めます。

### **⑤図書館運営に関する情報提供**

図書館の運営に関する情報を積極的に提供することによって、市民の図書館に対する理解や関心を高めていきます。

### **⑥危機管理について**

迷惑行為や事故、自然災害や火災等に備え、被害が最小限に抑えられるよう、普段から予防策を講ずるとともに、危機管理マニュアルの整備や定期的訓練により危機管理意識の共有を図ります。

## **第 7 章 資料**

## (1) 松戸市図書館整備計画審議会

### ①松戸市図書館整備計画審議会の開催状況

平成 26 年度

|       | 開催日                  | 主な内容                                                                     |
|-------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 回 | 平成 26 年 6 月 6 日（金）   | (1)図書館整備計画策定について<br>(2)松戸市立図書館の概要・現状について<br>(3)平成 26 年度図書館整備計画審議会の予定について |
| 視察    | 平成 26 年 7 月 10 日（木）  | 図書館本館、子ども読書推進センター、新松戸分館、常盤平分館、八柱分館、和名ヶ谷分館、県立西部図書館                        |
| 第 2 回 | 平成 26 年 8 月 7 日（木）   | (1)松戸市立図書館の視察について（報告）<br>(2)松戸市立図書館の現状課題について<br>(3)提言書について（基本方針等）        |
| 第 3 回 | 平成 26 年 10 月 16 日（木） | (1)図書館シンポジウムの開催について<br>(2)短期的な提言（新年度予算要求に向け）について<br>(3)提言について（基本方針等）     |
| 第 4 回 | 平成 26 年 11 月 20 日（木） | (1)図書館シンポジウムについて（報告）<br>(2)提言について（基本方針等）                                 |
| 第 5 回 | 平成 27 年 1 月 21 日（水）  | (1)図書館整備計画（案）について                                                        |

平成 27 年度

|       | 開催日                | 主な内容                             |
|-------|--------------------|----------------------------------|
| 第 1 回 | 平成 27 年 5 月 1 日（金） | (1)図書館整備計画(案)に係るパブリックコメントの報告について |

## ②松戸市図書館整備計画審議会委員名簿

| 区 分       | 氏 名                                                                                 | 役 職                         |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 学識経験を有する者 | 常世田 良<br>(会長)                                                                       | 立命館大学教授                     |
| 学識経験を有する者 | 大串 夏身<br>(副会長)                                                                      | 昭和女子大学特任教授                  |
| 学識経験を有する者 | 柳澤 潤                                                                                | 東京工業大学連携准教授                 |
| 社会教育関係者   | 森 めぐみ                                                                               | 松戸市社会教育委員                   |
| 社会教育関係者   | 澤谷 奈緒美                                                                              | 松戸市社会教育委員<br>(松戸市立松ヶ丘小学校校長) |
| 本市の職員     | 青柳 洋一<br>(平成 26 年 6 月 1 日～<br>平成 27 年 3 月 31 日)<br><br>鈴木 三津代<br>(平成 27 年 4 月 1 日～) | 松戸市教育委員会<br>生涯学習部長          |

任期：平成 26 年 6 月 1 日から平成 28 年 5 月 31 日まで

### ③松戸市図書館整備計画審議会条例

平成 26 年 3 月 27 日 松戸市条例第 6 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、松戸市図書館整備計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、本市が設置する図書館の総合的な整備計画の策定に関し、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 図書館の在り方、役割及び機能に関すること。
- (2) 図書館施設の規模、構成及び設備に関すること。
- (3) 図書館の配置に関すること。
- (4) 図書館の管理及び運営に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めること。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 6 人以内をもって組織する。

(委員)

第 4 条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 本市の職員

2 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 6 条 審議会に、会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第 8 条 審議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の専門的知識を有する者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

#### ④松戸市立図書館における短期的課題に関する提言

##### 1. 職員の資質向上について

図書館サービスの向上のため、図書館職員の人材育成を図ること。

- ・専門職の再研修（ステップアップ研修・リカレント教育）
- ・外部講師による職員研修
- ・本館・分館職員のスキルアップ研修（レファレンス・接遇等）
- ・専門職の養成（司書資格取得）

##### 2. 市民向け講座について

市民の課題解決を支援するため、暮らしに役立つ講座を実施すること。

また、図書館に対する関心を高める講座を実施すること。

- ・図書館を使った調べ学習講座の開催
- ・図書館に関心を持つような講座の開催
- ・家庭教育学級等を活用した講座の開催

##### 3. 学校連携について

子どもの読書活動及び学習活動を支援するため、学校と相互に連携・協力すること。

- ・図書館と松戸市の特色となる教育を組み合わせた事業
- ・学校と公共図書館の物流連携
- ・学校と公共図書館を取り持つコーディネーターの配置
- ・公共図書館と学校図書館のシステム連携
- ・学校図書館司書の配置

##### 4. 市民との協働について

市民との協働を推進するため、広く情報提供すること。

- ・図書館ホームページに情報提供

##### 5. 施設の改善及び蔵書の充実について

市民の課題解決を支援するために必要な蔵書を確保し、また市民が利用しやすく図書館の良さを感じられる施設にするための改善を図ること。

- ・書庫の確保及び蔵書の充実



- ・ 本館 1 階を改修した施設の工夫
- ・ 分館のリニューアル

## 6. その他

- ・ 市民の課題解決支援のため、働き盛りの市民向けにビジネス支援等、必要なサービスを提供すること。
- ・ 地域文化の継承・発展に寄与するため、松戸市に関連する地域資料の収集・保存を図ること。
- ・ 図書館、博物館、戸定歴史館などが所蔵する資料等については、機関が連携し活用を図ること。
- ・ 図書館に期待される役割や機能について、広く周知を図ること。

## ⑤松戸市図書館整備計画策定に関する提言

### ○基本的な考え方

#### 1. 「くらし」に役立つ図書館

今日の社会の変化に対応するためには、一人ひとりの自主的な判断が求められています。また、近年新たに生じている社会的課題を解決するためには、地域住民が主体的に社会に参加することが期待されます。図書館は、そのための意思決定や調査研究に必要となる多様で体系的な資料や情報を提供するとともに、利用者の情報活用を支援する重要な役割を担っています。

今後は、従来の図書による情報提供だけでなく、様々な情報資源の活用を図り、地域住民が日常生活の中での課題解決を支援する「くらし」に役立つ図書館となることが求められます。

- (1) 市民ニーズに応えられる幅広い資料の収集と蔵書の構築
- (2) インターネット等の情報を積極的に活用した情報支援
- (3) 課題解決のための情報活用の支援

#### 2. 「知」と出会い 人と人をつなぐ図書館

図書館は、誰もが気兼ねなく訪れることができる身近で開かれた場所ですが、一人ひとりが学ぶために利用するだけではなく、多くの世代が集うコミュニティ空間としても見直されています。また、市民が学びを通してつながりを持ち、その成果を生かす場の役割も求められています。

今後は、「知」に親しみ心地よく滞在できるスペースを設けるとともに、様々な人々が知識や経験を共有し、共に学び合い新たな知恵を生み出す「学びの場」となるよう、人々の知的交流拠点として「知」と出会い人と人をつなぐ図書館となることが求められます。

- (1) 学び合い、交流する場の整備
- (2) 多様な機関等と連携した生涯学習の支援
- (3) 学びのコーディネート機能の実現

#### 3. 誰もが利用しやすく親しみやすい図書館

年齢や障害の有無等に関わらず、誰もが等しく知識や情報を得るための環境整備を図ることは図書館の重要な役割です。

今まで、様々な理由で図書館を利用する機会がなかった人々に対しても利便性の向上に努め、誰もが利用しやすい図書館となることが求められます。また、文化を育むまちのイメージとして、本に親しむ風景を効果的に演出する工夫も望まれます。

- (1) 快適で利用しやすい図書館施設の整備
- (2) 誰もが等しく利用できる図書館サービスの充実
- (3) 親しみやすく、くつろげる空間の工夫

#### 4. 「まつど」の歴史と文化を伝える図書館

地域の歴史や文化を深く知ることは、ふるさとへの愛情を生み、より良い郷土を創造していく力を養います。郷土の歴史や文化に関する資料の収集と保存をするとともに、関係機関と連携を図りながら、郷土の情報を発信できる、「まつど」の歴史と文化を伝える図書館となることが求められます。

- (1) 歴史と文化に関する資料の収集と保存
- (2) 歴史と文化に関する情報の発信
- (3) 博物館、戸定歴史館など関係機関との連携

#### 5. 本を通じて 子どもを育む図書館

読書の楽しみを知り、生涯にわたる読書習慣を身につけることは、生きる力を育み、人生をより豊かなものにします。子どもの成長に応じた読書活動や学習活動を支援するとともに、学校図書館やボランティアなどと連携し、本を通じて子どもを育む図書館となることが求められます。

- (1) 子どもの成長過程に応じた読書活動と学習活動の支援
- (2) 学校及び学校図書館との連携
- (3) ボランティアなどの育成・支援・連携

#### 6. 自ら学び 人を育てる図書館

利用者の求めに応じ、効率的かつ適切に利用者に役立つ情報を提供する司書は、様々な情報と利用者を結ぶための専門的な能力が求められます。今後は、利用者の多様なニーズに応え、人と情報をつなげるだけでなく、人と人をつなげ、市民の生涯学習を支援する学びのコーディネーターとしての役割等、新しい時代に求められる能力の向上に努めなければなりません。また、より良い図書館のサービスは、図書館で働く職員全体で実現するもの

であり、専門職員のみならず、様々な職員の質的向上を図ることが望まれます。

- (１) 計画的な人材育成
- (２) 専門職員（司書）の育成
- (３) 図書館職員の研修の充実

## ○計画の策定にあたって

今後の整備計画の策定にあたっては、市民の声を聞く機会を設け、市民の声を計画作りに反映していくことが望まれます。

また、これから策定される図書館整備計画が、松戸市の特色を生かした図書館づくりの指針となることを期待します。

その指針をもとに、未来の図書館が市民との協働や関係機関との連携により、生涯学習社会を実現する、誰もが参加できる学びのコミュニティの広場となることを期待します。

これからの時代に、図書館は人々の暮らしを支え、交流と地域文化の創造の場となる等、多くの可能性を持つ施設です。松戸市立図書館の可能性を活かすのは、それを利用する松戸市民であります。図書館は市民一人ひとりが自分の持つ可能性を活かせるよう支援しなければなりません。

今後の図書館づくりにおいて、市民とともに歩み、まちづくりを担う、これからの時代に求められる図書館を実現するよう期待します。

## (2) 図書館シンポジウム

### [日時・場所]

平成 26 年 11 月 15 日（土） 午後 1 時 30 分から午後 4 時  
松戸市民会館 301 会議室

### [内 容]

#### □第一部 基調講演（午後 1 時 40 分～2 時 30 分）

「松戸市立図書館のこれからを考える」

（講師）大串 夏身 氏（昭和女子大学特任教授）

#### □第二部 パネル・ディスカッション（午後 2 時 50 分～4 時）

「私たちの図書館の未来を考える」

コーディネーター

大串 夏身 氏

パネリスト

小池 信彦 氏（調布市立図書館 館長）

柳澤 潤 氏（東京工業大学連携准教授）

森 めぐみ 氏（松戸市社会教育委員）

澤谷 奈緒美 氏（松戸市社会教育委員・

松戸市立松ヶ丘小学校 校長）

青柳 洋一（松戸市教育委員会 生涯学習部長）

### [参加者数]

71 名（男性 28 名、女性 43 名）

### [参加者からの主な意見]

- ・松戸市が図書館を充実させるために前向きに取り組み、スタートを切ったと実感した。期待が膨らむ。
- ・図書館全体に希望ができたようでどんな図書館ができるのかとても楽しみ。
- ・松戸のこれからの図書館のあり方の理想を聞くことができ有意義だった。
- ・今後大いに期待している。じっくり時間をかけて素晴らしい図書館をつくって欲しい。
- ・明るく人と人のつながる図書館が欲しいと思った。

- ・図書館について、市の主催でやってくれることが少しずつ増え嬉しい。48 万人都市にふさわしい図書館を目指してほしい。
- ・図書館は本を借りる場所というくらいの認識しかなかったが、知的財産で「創造の場」になり得るという話が素晴らしかった。
- ・審議会に期待している
- ・図書館をつくる際は、対話の場を持ってほしい。
- ・もう少し市民の意見を聞く時間が欲しかった。

### (3) パブリックコメント（意見募集）

#### [募集期間]

平成 27 年 3 月 17 日（火）から 4 月 15 日（水）

#### [公表方法]

- ①市のホームページへの掲載
- ②市立図書館（本館及び各分館）・行政資料センター・各支所での閲覧

#### [募集方法]

- ①持参（各支所可）②郵送③FAX④Eメール⑤市のホームページの専用フォーム

#### [意見提出者数]

28 名

#### [意見提出件数]

100 件

※意見募集の結果については、①市のホームページへの掲載②市立図書館（本館及び各分館）・行政資料センター・各支所で閲覧ができます。

## **(4) 用語解説**

### **1 狭隘 (P2・7・27)**

面積などが狭くゆとりがないこと。

### **2 バリアフリー (P7・27・47)**

障害のある人等が社会生活上、障壁となるものを除去すること。

### **3 AV資料 (エーヴィ資料) (P12)**

audiovisual (オーディオビジュアル) 資料の略。視聴覚資料。

### **4 電子書籍 (P13・42)**

紙とインクを利用した印刷物ではなく、電子機器のディスプレイで読むことができる出版物のこと。

### **5 O P A C (オーパック) (P17)**

Online Public Access Catalog (オンライン・パブリック・アクセス・カタログ) の略称。オンライン利用者目録またはオンライン閲覧目録のこと。利用者が直接端末機から図書館の蔵書データベースを検索できる目録システム。

### **6 レファレンスサービス (P18・39・41)**

情報や資料を求めている利用者に対し、図書館員が図書館の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、必要な情報や文献を紹介または提供する個人的援助のこと。

### **7 レファレンスコレクション (P18)**

調査研究活動に提供するために用意されている資料群や情報源。

### **8 レファレンスツール (P18)**

レファレンスサービスのための資料及び情報源のこと。図書館職員が作成するパスファインダー、各種インフォメーションファイル、インターネットのサイト、データベース、各分野の専門図書館および専門家、情報サービス機関なども含まれる。

## 9 絵本はじめのい〜っぽ (P19)

市内 7 箇所、毎月 1 回、0 歳〜3 歳くらいの乳幼児と保護者を対象に、わらべ歌や絵本を読み聞かせ、おすすめ絵本の紹介を行っている。保護者がわが子に絵本を読むフリータイムの時間も設けている。

## 10 アウトリーチサービス (P27・42)

来館が困難又は不可能なため従来図書館サービスを受けられなかった人たちにも、サービスをいきわたらせるため、図書館が出かけてサービスを提供すること。

## 11 ICT (アイシーティー) (P28・45・48)

Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジー) の略。情報通信技術。

## 12 ブックディスカッション (P34)

複数人で同じ本を読み、意見交換しあうこと。

## 13 ラーニングコモンズ (P38)

図書館などに設けられる学びのための共有スペース。ICT 機器や学習スペースなどを備え、グループ学習などさまざまな学習形態の活用に対応する。電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。その際、学習を支援するサービスも提供する。

## 14 レフェラルサービス (P41)

利用者の要求する情報に対し、自館の所蔵資料では回答ができない場合、他の図書館や専門機関、専門家を紹介するサービス。

## 15 情報リテラシー (P42)

さまざまな種類の情報の中から必要な情報を探して、その情報を適切に評価して活用する能力のこと。



## 16 パスファインダー（P42）

特定の主題に関する資料や情報を収集する際に、図書館が提供できる文献・情報の探索法をまとめたもの。

## 17 デイジー図書（P42）

視覚障害者等の読むことに問題がある人のためのデジタル録音図書のこと。デイジー（DAISY）とは Digital Accessible Information System（デジタル・アクセシブル・インフォメーション・システム）の略。

## 18 ブックトーク（P45・46）

図書館員が特定のテーマに沿って、何冊かの本の内容を紹介すること。

## 19 ヤングアダルト（P45）

児童と成人の中間に位置づけられる、概ね 12 歳から 18 歳までをいう。

## 20 学校司書（P45）

専ら学校図書館に関する業務を担当する職員。学校図書館法の一部を改正する法律第 6 条「学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員を置くよう努めなければならない」との規定がある。

## 21 司書教諭（P45）

教員免許状の取得とともに、学校図書館司書教諭講習規定による科目を履修した有資格者。学校図書館法第 5 条「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない」との規定がある。

## 22 ユニバーサルデザイン（P47・52）

人種、性別、年齢、身体的特徴などに関わらず、できるだけ多くの人が利用可能であるようにしたデザイン。

### 23 リカレント教育（P48・60）

社会人が高度で専門的な知識や技術を習得するために、必要に応じて受けられる再教育システム。リカレント（回帰・循環）という言葉が示すように、生涯にわたって教育を継続的に循環させようというものである。

### 24 開架（P52）

利用者が直接書架に接し、自由に資料を手にすることができる状態のこと。これに対し、利用者は書架に接することができず、図書館員に書庫から取り出してもらう状態を閉架という。



松戸市図書館整備計画  
平成 27 年 5 月

---

|    |           |                       |
|----|-----------|-----------------------|
| 発行 | 松戸市教育委員会  |                       |
| 編集 | 松戸市 生涯学習部 | 社会教育課<br>図書館<br>教育企画課 |